

# 【厚生労働省】

- **骨髄移植対策事業**  
(補助金・給付金事業型: 単独型)
- **労災保険給付業務**  
(補助金・給付金事業型: 単独型)
- **失業等給付関係業務**  
(補助金・給付金事業型: 単独型)
- **人材開発支援助成金事業**  
(補助金・給付金事業型: 単独型)
- **児童保護費等負担金事業**  
(補助金・給付金事業型: 単独型)
- **非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業**  
(補助金・給付金事業型: 単独型)
- **自殺防止対策事業(SNS 相談)**  
(補助金・給付金事業型: 単独型)
- **戦傷病者戦没者遺族等援護法施行業務**  
(補助金・給付金事業型: 単独型)

- **特別児童扶養手当給付事業**  
(補助金・給付金事業型:単独型)
- **全国健康福祉祭事業**  
(補助金・給付金事業型:単独型)
- **国保保険者標準事務処理システム事業**  
(補助金・給付金事業型:単独型)
- **独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費補助金事業**  
(補助金・給付金事業型:単独型)
- **医薬品副作用等被害救済事業費等補助事業**  
(補助金・給付金事業型:外部機関利用型)
- **水道施設等整備事業**  
(補助金・給付金事業型:外部機関利用型)
- **未払賃金立替払事業**  
(補助金・給付金事業型:外部機関利用型)
- **65歳超雇用推進助成金関係業務**  
(補助金・給付金事業型:外部機関利用型)
- **職業転換訓練費負担金事業**  
(補助金・給付金事業型:外部機関利用型)

- **中小企業退職金共済等事業**  
(補助金・給付金事業型:外部機関利用型)
- **精神障害者医療保護入院費補助金事業**  
(補助金・給付金事業型:外部機関利用型)
- **後期高齢者医療給付費等負担金事業**  
(補助金・給付金事業型:外部機関利用型)
- **年金生活者支援給付金事業**  
(補助金・給付金事業型:外部機関利用型)
- **薬剤師国家試験事業**  
(受益者負担事業型:単独型)
- **入国者に対する検疫業務**  
(その他事業型:単独型)
- **労働保険適用徴収業務**  
(その他事業型:単独型)
- **養育費等相談支援センター事業**  
(その他事業型:外部機関利用型)
- **昭和館運営事業**  
(その他事業型:外部機関利用型)

(骨髓移植対策事業)

【厚生労働省】骨髄移植対策事業

事業の概要

骨髄移植対策事業は、白血病等に対する有効な治療法の一つである造血幹細胞移植のうち、骨髄移植及び末梢血幹細胞移植に関して、法に基づく「あっせん事業者」である公益財団法人日本骨髄バンクが、患者・ドナー・医療機関を結ぶコーディネート業務、ドナーを募るための普及啓発等を実施することにより、骨髄移植等の円滑な推進を図るものです。

フルコスト(間接コスト) 6,825万円

(内訳)

人にかかるコスト	1,097万円
物にかかるコスト	4,515万円
庁舎等(減価償却費)	1,212万円
事業コスト	－万円

(参考)自己収入	－億円
資源配分額 (現金給付等)	4.9億円

単位当たりコスト

新規ドナー登録者数1人当たりコスト: 2,507円

(参考)単位:新規ドナー登録者数 27,218人

非血縁者間骨髄等移植実施数

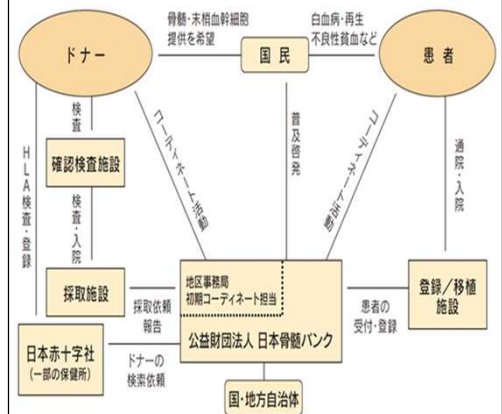
1件当たりコスト: 62,276円

(参考)単位:非血縁者間骨髄等移植実施数 1,096件

間接コスト率

13.6%

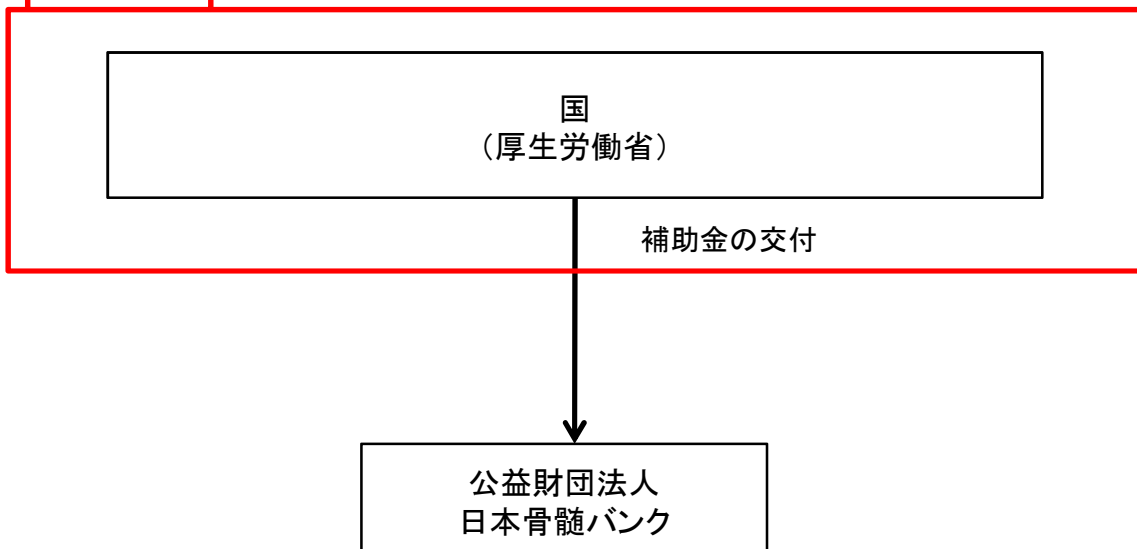
■コーディネートの体系図



令和2年度国庫補助額  
498,927千円

骨髄移植対策事業の流れ

フルコスト



(労災保険給付業務)

【厚生労働省】労災保険給付業務

業務の概要

労災保険給付は、労働基準法上の事業主の災害補償責任を担保するための制度であり、労働者災害補償保険法に基づき、労働者の業務上又は通勤による負傷、疾病、障害、死亡等に対して迅速かつ公正な保護をするため必要な保険給付を行っています。

フルコスト(間接コスト) 517.2億円

(内訳)

人にかかるコスト	132.4億円
物にかかるコスト	4.9億円
庁舎等(減価償却費)	14.7億円
事業コスト	365.2億円

(参考)自己収入	一億円
資源配分額(現金給付等)	7,275.2億円

単位当たりコスト

保険給付1件当たりコスト: 9,022円

(参考)単位:保険給付支払件数 5,733,418件

国民1人当たりコスト: 419円

(参考)単位:総人口 123,250,274人

間接コスト率

7.1%

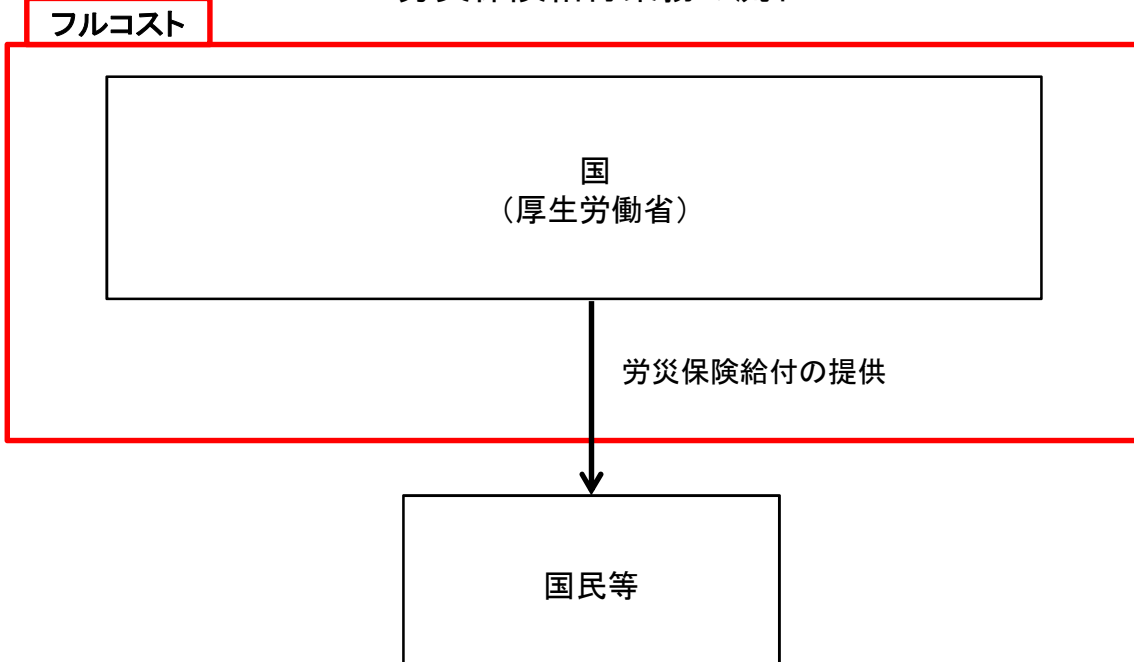
主な保有資産

無形固定資産(システム): 60.7億円

労災保険給付の種類

療養(補償)等給付	仕事や通勤が原因でケガをしたり病気にかかった場合、労災の指定医療機関において無料で治療を受けることができます(療養の給付)。やむを得ず指定医療機関以外で治療を受けた場合は、いったん治療費を負担いただき、あとで請求することにより負担した費用が支給されます(療養の費用の支給)。
休業(補償)等給付	療養のため仕事を休み、賃金を受けていない場合に支給。
障害(補償)等給付	障害等級に該当する障害が残った場合に支給。
遺族(補償)等給付	仕事や通勤が原因で亡くなった方の遺族に支給。
葬祭料等(葬祭給付)	亡くなった方の遺族や会社が葬祭を行った場合に支給。
傷病(補償)等年金	療養開始後、一定期間を経過しても治癒(症状固定)せず、傷病等級に該当する場合に支給。
介護(補償)等給付	介護が必要となった場合に、一定の要件のもと支給。
二次健康診断等給付	定期健康診断等(一次健康診断)で異常があった場合に、二次健康診断等を無料で受診。

労災保険給付業務の流れ



(失業等給付関係業務)



業務の概要

失業等給付は雇用保険法に基づき、労働者(被保険者)が失業した場合、労働者(被保険者)が自ら職業に関する教育訓練を受けた場合及び労働者(被保険者)について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に全国の544カ所のハローワークにおいて支給の手続を行っています。

フルコスト(間接コスト) 547.1億円

(内訳)

人にかかるコスト	99.6億円
物にかかるコスト	2.3億円
庁舎等(減価償却費)	6.7億円
事業コスト	438.2億円

(参考)自己収入	-1億円
資源配分額(現金給付等)	14,119.3億円

単位当たりコスト

被保険者1人当たりコスト: 1,233円  
(参考)単位:被保険者数 44,351,503人

国民1人当たりのコスト: 443円  
(参考)単位:総人口 123,250,274人

間接コスト率  
3.8%

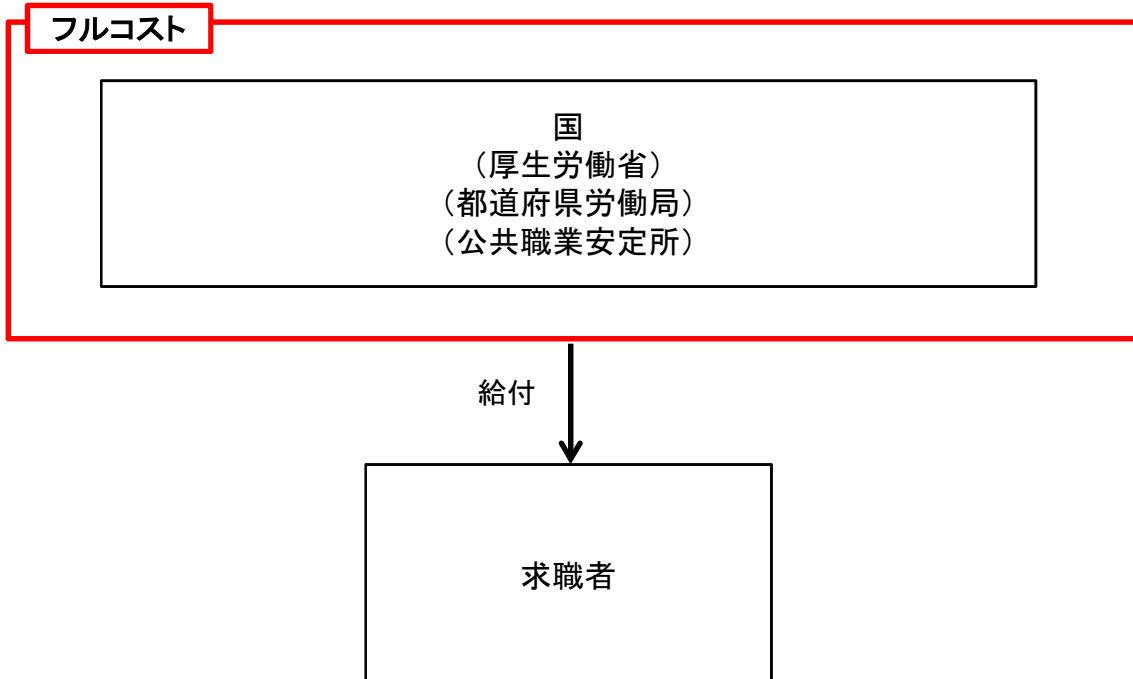
主な保有資産

無形固定資産(システム): 78.8億円

失業等給付の種類

求職者給付	労働者(被保険者)が失業した場合に、その失業中の生活の安定を図ることを目的としています	一般求職者給付	下記以外の方に対して支給します
		高年齢求職者給付	65歳以上の方に対して支給します
就職促進給付	労働者(被保険者)が失業した場合に、その再就職を促進することを目的とし、早期に職業に就いた場合等に支給します	特例求職者給付	季節労働者の方に対して支給します
		日雇求職者給付	日雇労働者の方に対して支給します
教育訓練給付	労働者(被保険者)が自ら職業に関する教育訓練を受けた場合に支給します	高齢雇用継続給付	60歳から賃金が低下した場合に支給します
雇用継続給付	労働者(被保険者)について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、その雇用の継続を図ることを目的としています	介護休業給付	家族を介護するための介護休業を行う場合に支給します

失業等給付関係業務の流れ



(人材開発支援助成金事業)

【厚生労働省】人材開発支援助成金事業

事業の概要

人材開発支援助成金事業は、事業主等が雇用する労働者に対して、その職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成するとともに、都道府県労働局及び公共職業安定所に事業主支援アドバイザーを配置し、助成金の活用を検討する事業主等に対してニーズや実態に合った助言・指導等を行う事業です。

フルコスト(間接コスト) 16.4億円

(内訳)

人にかかるコスト	1.8億円
物にかかるコスト	0.9億円
庁舎等(減価償却費)	0.3億円
事業コスト	13.3億円

(参考)自己収入	一億円
資源配分額 (現金給付等)	204.8億円

単位当たりコスト

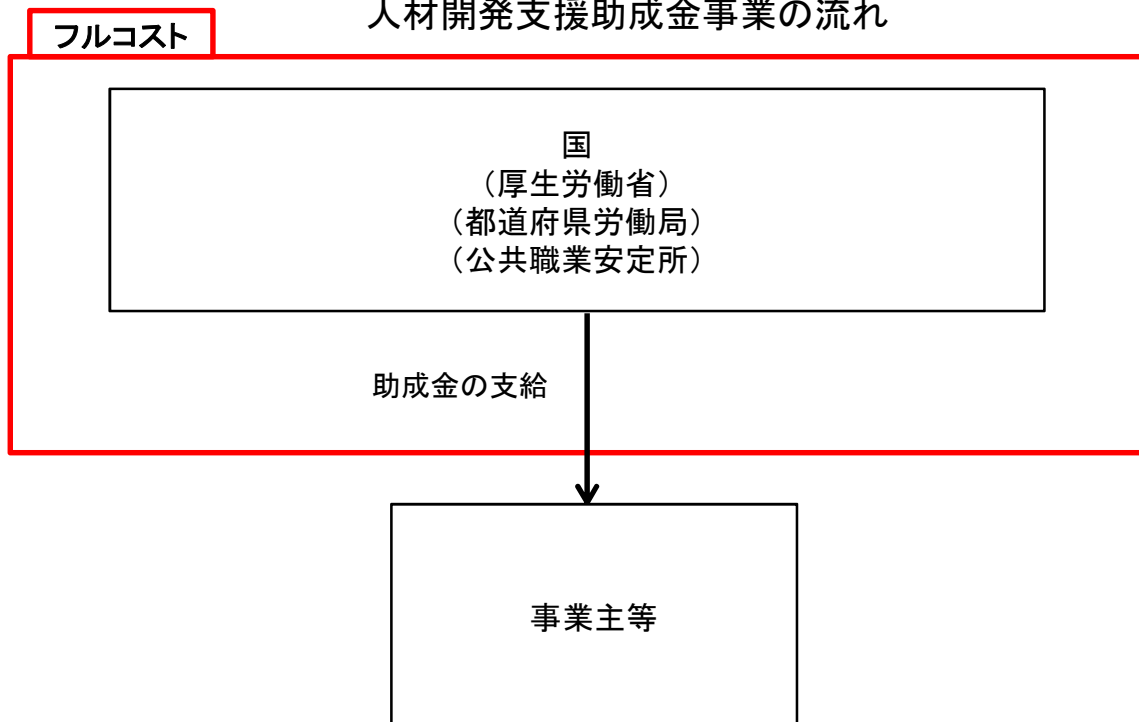
支給決定1件当たりコスト: 48,493円  
(参考)単位: 令和2年度支給決定件数: 33,914件

国民1人当たりのコスト: 13円  
(参考)単位: 総人口 123,250,274人

間接コスト率  
8.0%

支給対象となる訓練等	助成対象	対象労働者
① 特定訓練コース		雇用 保険 被保 険者 (有期 契約 労働 者等 を除く)
労働生産性の向上に資する訓練、若年者に対する訓練、OJTとOff-JTを組み合わせた訓練等、効果が高い10時間以上の訓練について助成	・事業主 ・事業主 団体等	
② 一般訓練コース		
特定訓練コース以外の20時間以上の訓練について助成	・事業主 ・事業主 団体等	有期 契約 労働 者等
③ 教育訓練休暇付与コース		
有給教育訓練休暇制度又は長期教育訓練休暇制度を導入し、労働者がその休暇を取得して訓練を受けた場合に助成	事業主	
④ 特別育成訓練コース		有期 契約 労働 者等
有期契約労働者等を正規雇用労働者等に転換または処遇を改善するための訓練を実施した場合に助成	事業主	

人材開発支援助成金事業の流れ



(児童保護費等負担金事業)

## 補助金・給付金事業型

本事業に関連する令和3年度の行政事業レビューシートの事業番号(0725)

# 【厚生労働省】児童保護費等負担金事業

## 事業の概要

児童保護費等負担金事業は、都道府県等が児童福祉法に基づき児童養護施設等へ入所等の措置を行った場合、又は母子生活支援施設、助産施設及び児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)の利用を希望する者の申し込みにより都道府県等と契約して入所した場合等に、その措置等に要する費用及び母子保護の実施、助産の実施若しくは児童自立生活援助の実施等に要する費用として、都道府県等が支弁した経費の一部を国が負担するものである。

### フルコスト(間接コスト) 1,434万円

(内訳)

人にかかるコスト	1,166万円
物にかかるコスト	259万円
庁舎等(減価償却費)	8万円
事業コスト	－万円

(参考)自己収入	－億円
資源配分額(現金給付等)	1,272.8億円

### 単位当たりコスト

措置児童1人当たりコスト: 304円  
(参考)単位:措置児童数 47,359人

国民1人当たりコスト: 0.1円  
(参考)単位:総人口 123,250,274人

### 間接コスト率

0.01%

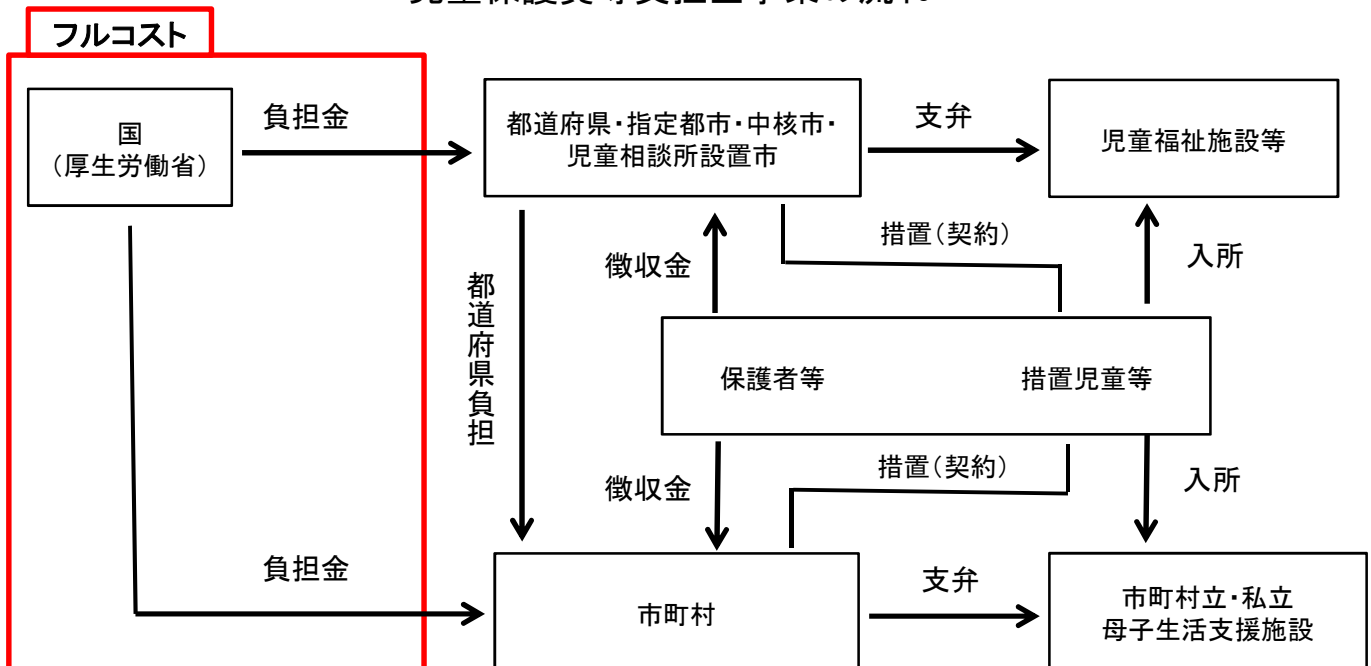
### 【支援の様子】



### 【里親制度の普及啓発リーフレット】



## 児童保護費等負担金事業の流れ



(非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業)

【厚生労働省】非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業

事業の概要

非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業は、有期雇用労働者等の雇用管理の改善を行う「キャリアアップ管理者」を事業所内に配置し、且つ、「キャリアアップ計画」の認定を受けた事業主に対して、当該キャリアアップ計画に基づき、有期雇用労働者等のキャリアアップ(正社員化、処遇改善)を行った場合に、キャリアアップ助成金を支給するとともに、都道府県労働局及び公共職業安定所に事業主支援アドバイザーを配置し、助成金の活用を検討する事業主等に対してニーズや実態に合った助言・指導等を行う事業です。

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者(以下「有期労働者等」といったいゆる非正規雇用労働者の企業内のキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して包括的に助成

フルコスト(間接コスト) 33.6億円

(内訳)	
人にかかるコスト	3.5億円
物にかかるコスト	1.7億円
庁舎等(減価償却費)	0.6億円
事業コスト	27.7億円

(参考)自己収入	-億円
資源配分額 (現金給付等)	570.4億円

単位当たりコスト

支給決定1件当たりコスト: 48,689円  
(参考)単位: 令和2年度支給決定件数: 69,161件

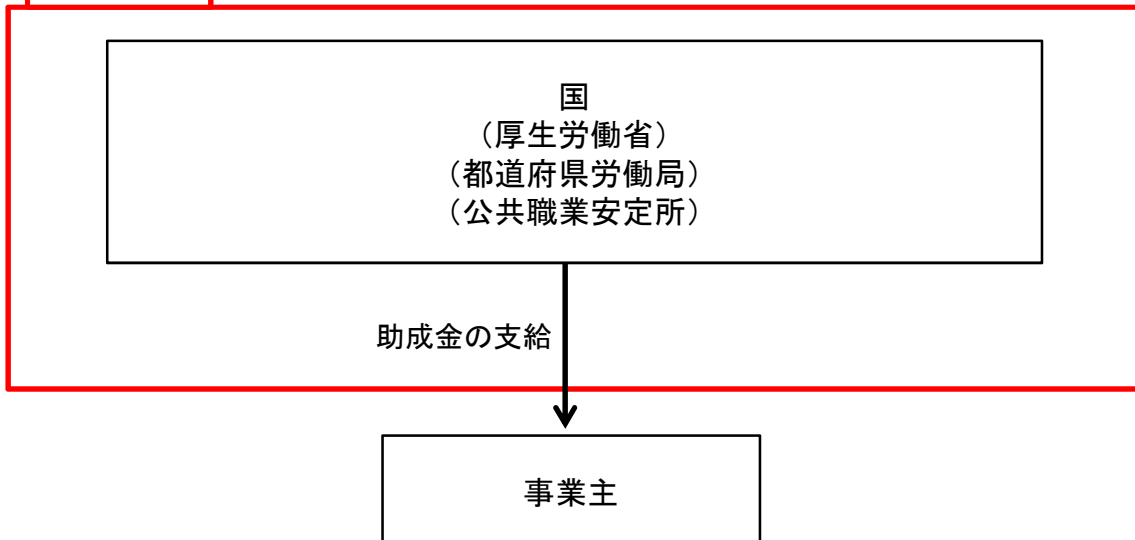
国民1人当たりコスト: 27円  
(参考)単位: 総人口 123,250,274人

間接コスト率  
5.9%

コース名・内容	
正社員化支援	正社員化コース 有期雇用労働者等を正規雇用労働者等に転換又は直接雇用
	賃金規定等改定コース 全て又は一部の有期雇用労働者等の基本給の賃金規定等を改定し、2%以上増額
処遇改善支援	健康診断制度コース 有期雇用労働者等を対象に「法定外の健康診断制度」を新たに規定し、4人以上実施
	賃金規定等共通化コース 有期雇用労働者等と正社員との共通の賃金規定等を新たに規定・適用
	諸手当制度共通化コース 有期雇用労働者等と正社員との共通の諸手当制度を新たに規定・適用
	選択的適用拡大導入時処遇改善コース 選択的適用拡大の導入に伴い、短時間労働者の意向を適切に把握し、被用者保険の適用と働き方の見直しに反映させるための取組の実施
人材育成支援	短時間労働者労働時間延長コース 有期雇用労働者等の週所定労働時間を5時間以上延長し、社会保険を適用
	人材育成コース ※ 30年度から「人材開発支援助成金」に統合 有期契約労働者等に次のいずれかの訓練を実施 ・一般職業訓練(OFF-JT) ・有期実習型訓練(「ジョブ・カード」を活用したOFF-JT+OJT)

フルコスト

非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の流れ



(自殺防止対策事業(SNS相談))



【厚生労働省】自殺防止対策事業(SNS相談)

事業の概要

自殺防止対策事業(SNS相談)では、日常生活における悩みや不安を抱え、お困りのの方々に対して、SNSやチャットによる自殺防止のための相談活動、相談内容等から必要に応じて対面相談・電話相談の支援、又は関係する公的機関等へのつなぎ支援を実施している民間団体に交付金を助成しています。

フルコスト(間接コスト) 2,447万円

(内訳)	
人にかかるコスト	411万円
物にかかるコスト	1,693万円
庁舎等(減価償却費)	337万円
事業コスト	5万円

(参考)自己収入	一億円
資源配分額 (現金給付等)	7.0億円

単位当たりコスト

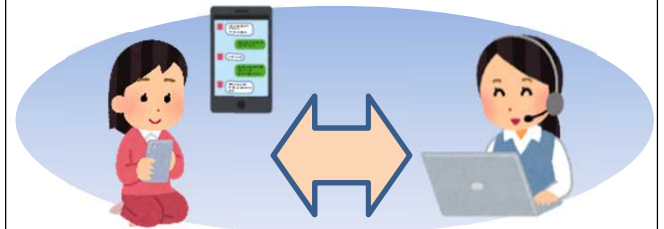
SNS相談1件当たりコスト: 343円  
(参考)単位:SNS相談件数 71,290件

国民1人当たりコスト: 0.2円  
(参考)単位:総人口 123,250,274人

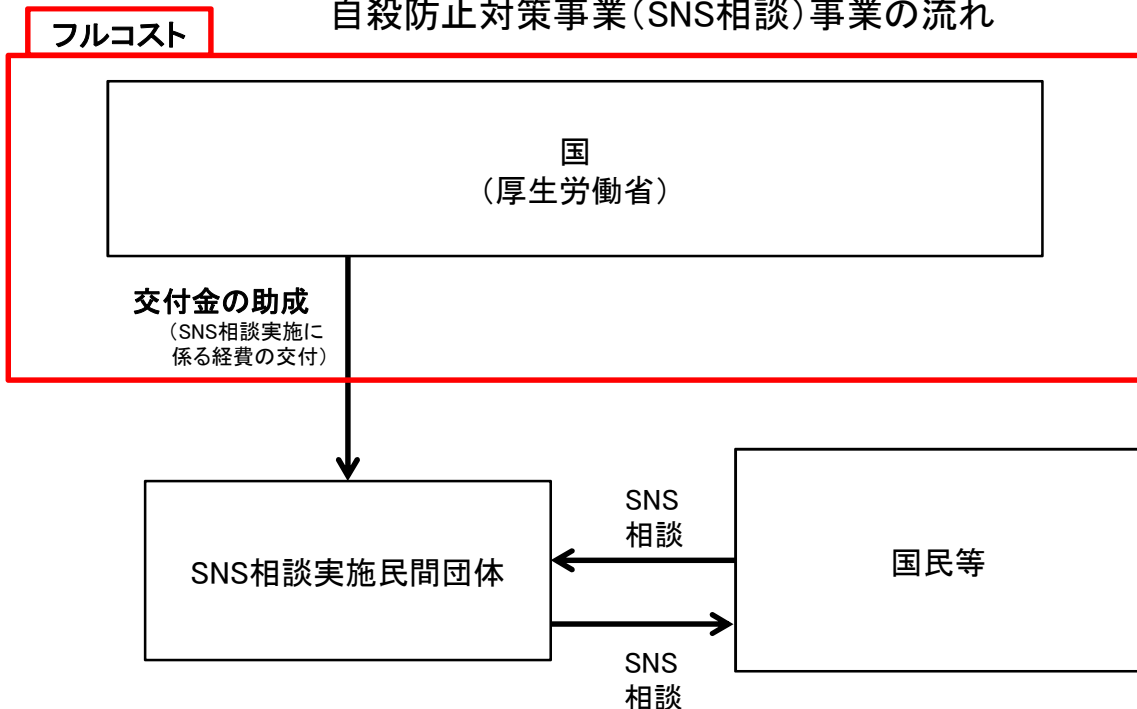
間接コスト率  
3.4%

(相談窓口)

(相談イメージ図)



自殺防止対策事業(SNS相談)事業の流れ



(戦傷病者戦没者遺族等援護法施行業務)

【厚生労働省】戦傷病者戦没者遺族等援護法施行业務

業務の概要

戦傷病者戦没者遺族等援護法(援護法)は、国と雇用関係又は雇用類似の関係にあった者(軍人、軍属、準軍属)が公務等により負傷・り病又は死亡したことに対し、国が国家補償の精神に基づき援護を行うことを目的とした法律です。

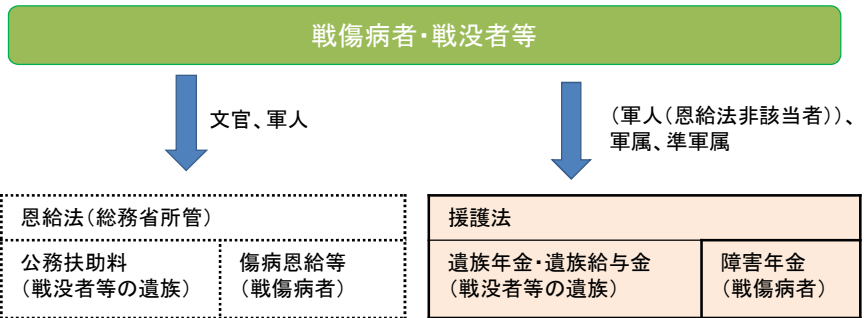
同法に基づき、障害の状態になった戦傷病者本人に対して障害年金の給付、戦没者遺族に対して遺族年金・遺族給与金、弔慰金の給付を行っています。

フルコスト(間接コスト) 3.0億円

(内訳)

人にかかるコスト	0.3億円
物にかかるコスト	1.3億円
庁舎等(減価償却費)	0.4億円
事業コスト	0.8億円

(参考)自己収入	一億円
資源配分額(現金給付等)	59.1億円



単位当たりコスト

受給者1人当たりコスト: 97,153円  
(参考)単位: 令和2年度末支給者数: 3,144人

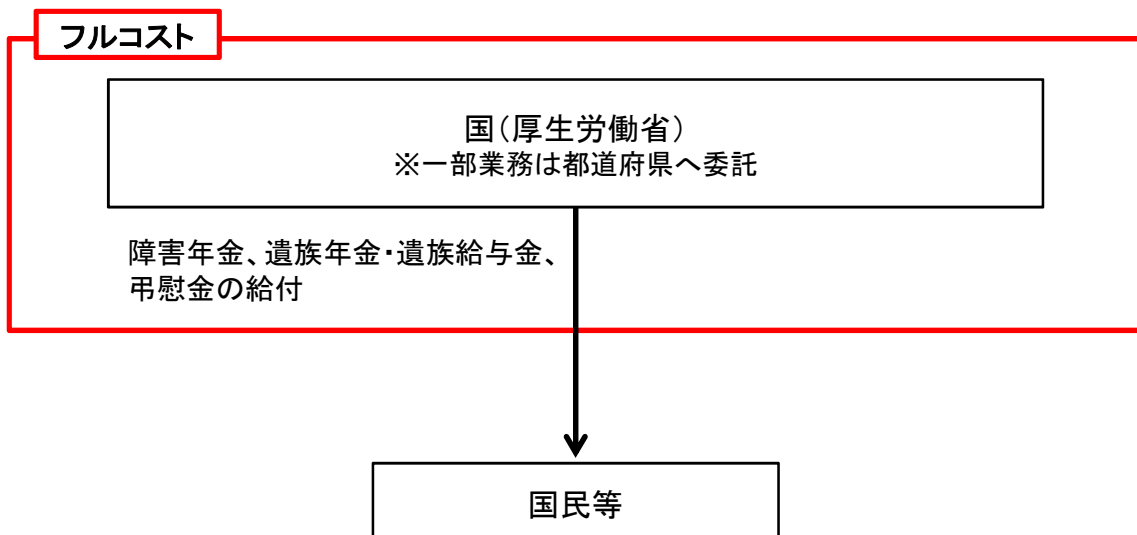
国民1人当たりコスト: 2円  
(参考)単位: 総人口 123,250,274人

間接コスト率  
5.1%

【給付内容】

- **障害年金** 障害の状態になった戦傷病者本人に給付  
給付額: 9,729,100円~743,000円(障害の程度による)
- **遺族年金・遺族給与金** 配偶者等の遺族に対して給付  
給付額: 1,966,800円~335,000円(公務性の程度による)
- **弔慰金** 配偶者等の遺族に対して給付  
給付額: 50,000円(一律)

戦傷病者戦没者遺族等援護法施行业務の流れ



(特別児童扶養手当給付事業)

【厚生労働省】特別児童扶養手当給付事業

事業の概要

特別児童扶養手当給付事業は、精神又は身体に障害を有する児童の福祉の増進を図るために、「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に基づいて、20歳未満で精神又は身体に一定以上の障害を有する児童を家庭で監護、養育している父母又はその養育者に対して手当を支給しています。

フルコスト(間接コスト) 1.4億円

(内訳)	
人にかかるコスト	0.2億円
物にかかるコスト	0.8億円
庁舎等(減価償却費)	0.1億円
事業コスト	0.2億円

(参考)自己収入	一億円
資源配分額 (現金給付等)	1,309.4億円

単位当たりコスト

受給者(延べ)数1人当たりコスト: 50円  
(参考)単位:受給者(延べ)数 2,948,865件

国民1人当たりコスト: 1円  
(参考)単位:総人口 123,250,274人

間接コスト率

0.1%

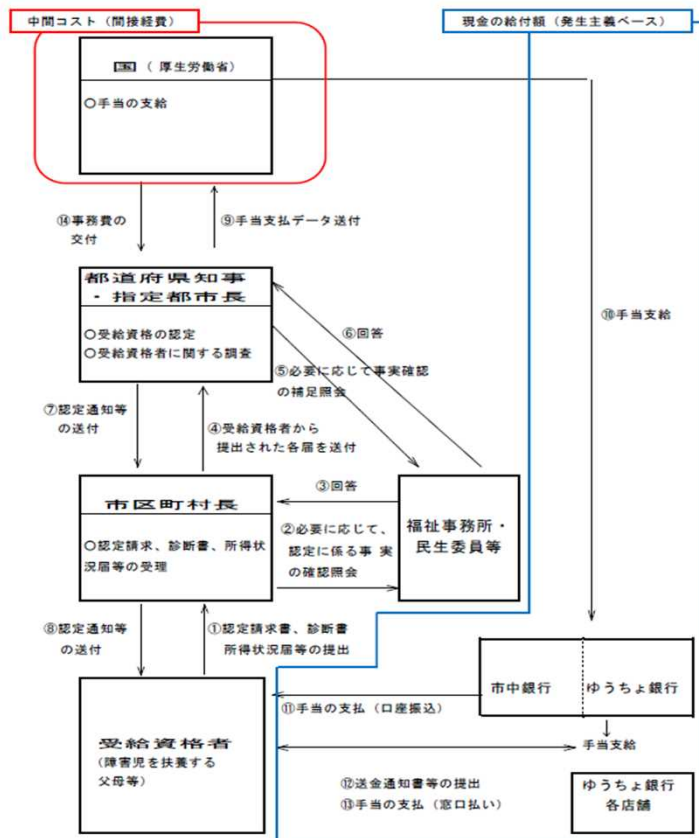
当該事業の概要図については「特別児童扶養手当給付事業の流れ(概要)」を参照してください。

[手当支給額]

1級 52,500円 2級 34,970円(令和2年度手当月額<令和2年度8月定時払いより適用>)

※ 原則として毎年4月、8月、12月に、それぞれの前月分までを支給。なお、受給者もしくはその配偶者又は扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは支給停止。

特別児童扶養手当給付事業の流れ(概要)



(全国健康福祉祭事業)

【厚生労働省】全国健康福祉祭事業

事業の概要

全国健康福祉祭事業は、健康及び福祉に関する積極的かつ総合的な普及啓発活動の展開を通じ、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与することを目的に、開催地である都道府県が行う全国健康福祉祭(スポーツ交流大会、美術展、地域文化伝承館、シンポジウム等)を支援しています。

フルコスト(間接コスト) 5,458万円

(内訳)

人にかかるコスト	891万円
物にかかるコスト	3,668万円
庁舎等(減価償却費)	898万円
事業コスト	－万円

(参考)自己収入	－万円
資源配分額 (現金給付等)	6,577万円



令和元年度和歌山大会 総合開会式等

単位当たりコスト

参加延べ人数1人当たりコスト: 97円

(参考)単位:参加延べ人数(参考値) 559,600人

※令和2年度は、岐阜県において全国健康福祉祭を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を延期したため、令和元年度の和歌山大会の人数を参考値として記載。

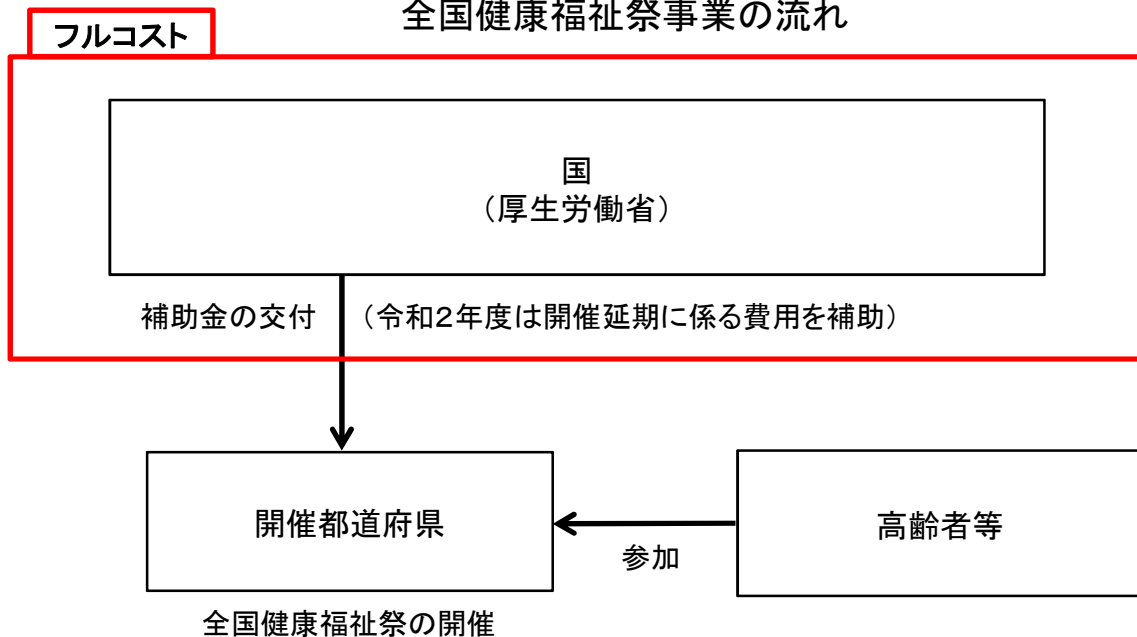
国民1人当たりコスト: 0.4円

(参考)単位:総人口 123,250,274人

間接コスト率

82.9%

全国健康福祉祭事業の流れ



(国保保険者標準事務処理システム事業)



## 【厚生労働省】国保保険者標準事務処理システム事業

## 事業の概要

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律(平成27年法律第31号)の成立に伴い、平成30年度以降、都道府県は当該都道府県内の市町村とともに国民健康保険事務を行うことから、都道府県及び市町村が行う国民健康保険事務の効率的な執行等を資するための標準的な電算処理システム(国保保険者標準事務処理システム)の開発を行ったところです。国保保険者事務処理システム事業は、円滑な事務処理の実施に必要な国保保険者標準事務処理システムの機能改善・運用保守等を行うために必要な経費を事業の実施主体である国民健康保険中央会へ補助する事業です。

## フルコスト(間接コスト) 4,282万円

(内訳)

人にかかるコスト	685万円
物にかかるコスト	2,821万円
庁舎等(減価償却費)	774万円
事業コスト	－万円

(参考)自己収入	－億円
資源配分類 (現金給付等)	26.2億円

## 単位当たりコスト

被保険者1人当たりコスト: 1円  
(参考)単位:国民健康保険被保険者 27,107,497人

国民1人当たりコスト: 0.3円  
(参考)単位:総人口 123,250,274人

間接コスト率  
1.6%

## ■ 標準事務処理システムとは

都道府県及び市町村が行う国保事務を支援するため、以下のような標準的な電算処理システムを開発。

## ① 国保事業費納付金等算定標準システム

都道府県による市町村ごとの国保事業費納付金の額の決定や、市町村ごとの標準保険料率の算定業務を支援するためのシステム

## ② 国保情報集約システム

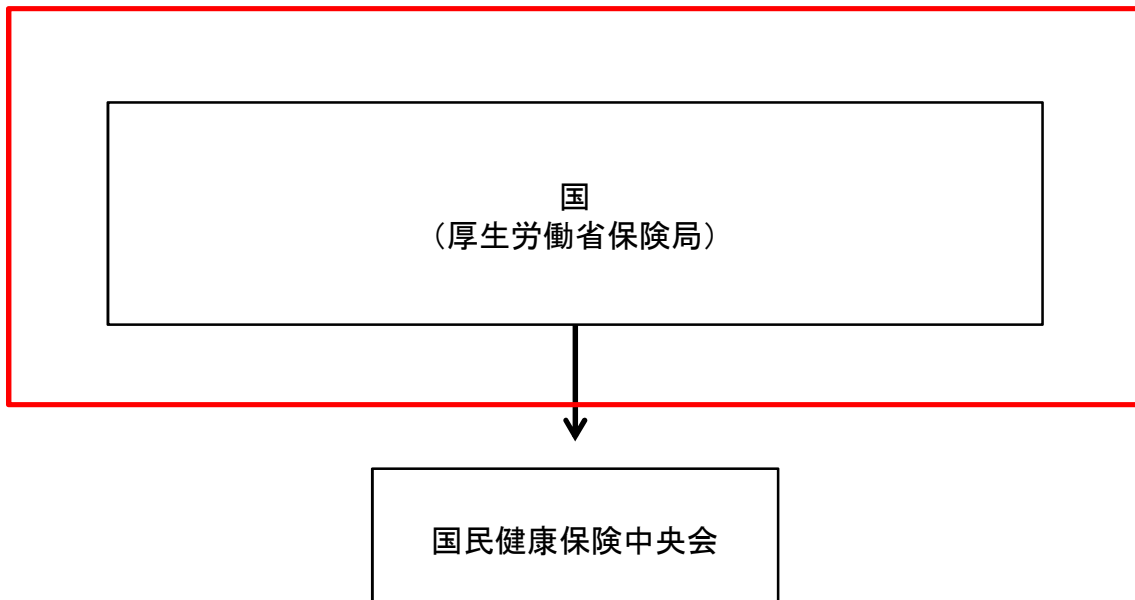
市町村ごとに保有する資格情報等を都道府県単位で集約し、被保険者が同一都道府県内で転居した場合に高額療養費の多数回該当に係る該当回数を引継ぐなど、市町村間の情報連携等を支援するためのシステム

## ③ 市町村事務処理標準システム

市町村が行う資格管理、賦課、徴収・出納、給付業務を支援するための標準的な事務処理システム

## フルコスト

## 国保保険者標準事務処理システム事業の流れ



(独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費補助金事業)

## 補助金・給付金事業型

本事業に関連する令和3年度の行政事業レビューシートの事業番号(1037)

# 【厚生労働省】独立行政法人労働政策研究・研修機構 施設整備費補助金事業

## 事業の概要

独立行政法人労働政策研究・研修機構の本部及び労働大学校の整備又は改修のための経費です。  
独立行政法人労働政策研究・研修機構での業務の確実かつ円滑な遂行を図るため、施設の老朽化等を勘案し、計画的に改修、更新を行うことを目的とする事業です。

## フルコスト(間接コスト) 153万円

(内訳)	
人にかかるコスト	137万円
物にかかるコスト	14万円
庁舎等(減価償却費)	2万円
事業コスト	一万円

(参考)自己収入	一億円
資源配分額 (現金給付等)	1.3億円

## 単位当たりコスト

補助件数1件当たりコスト: 153.6万円  
(参考)単位:補助件数 1件

国民1人当たりコスト: 0.01円  
(参考)単位:総人口 123,250,274人

## 間接コスト率

1.1%

## 業務の概要

### ■ 労働政策の総合的な調査研究

・ 労働行政分野(雇用、労働条件、雇用環境・均等、人材育成、労使関係等)の政策課題について、体系的・継続的な研究を実施し、政策の企画・立案に貢献。

※ 厚生労働省や労使との意見交換を通じて把握した政策課題、政策ニーズを踏まえ、学術レベル、信頼性・中立性を確保した上で、労働政策の企画・立案に貢献する調査研究を行っている。

※ 中長期的な労働政策の課題に対応したテーマ設定に基づく「プロジェクト研究」、厚生労働省からの要請に基づく「課題研究」(年度毎)、「緊急調査」(四半期毎)、内外の労働情報の収集等を実施。

※ 2020年以降の「新型コロナウイルス感染症の雇用・就業への影響」という想定していなかった政策課題に対し、「コロナPT」を設置して調査研究に取り組み、成果を迅速に公表して多方面で活用され、政府の新型コロナに係る雇用対策の企画・立案等に貢献。

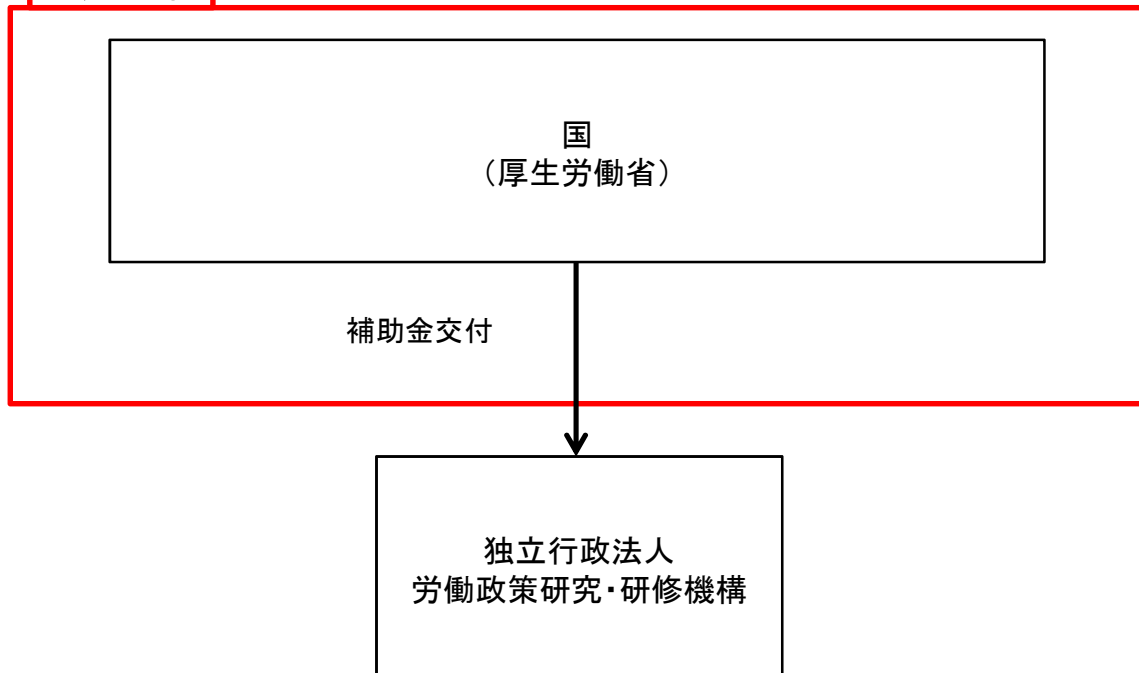
### ■ 労働行政職員研修

・ 第一線の労働行政職員(ハローワーク、労働基準監督署等)を対象に、一般研修・専門研修・管理監督者研修を実施。

※ 労働政策研究を実施している機関が労働大学校を運営することにより、研究と研修を連携・融合し、研究成果の研修への反映や、研修を通じて取り上げた現場の問題意識の研究への反映が図られ、相乗効果を上げている。

## 独立行政法人労働政策研究・研修機構 施設整備費補助金事業の流れ

### フルコスト



(医薬品副作用等被害救済事業費等補助事業)

【厚生労働省】医薬品副作用等被害救済事業費等補助事業

事業の概要

健康被害救済制度(医薬品副作用被害救済制度・生物由来製品感染等被害救済制度)は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づき、迅速な救済を図ることを目的として、医薬品等が適正に使用されたにもかかわらず、医薬品の副作用等によって健康被害を受けた方に対して、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)が医療費や障害年金などの救済給付の支給手続を行っています。

フルコスト(間接コスト) 10.6億円

うち国におけるフルコスト		うち(独)医薬品医療機器総合機構におけるフルコスト	
(内訳)		(内訳)	
人にかかるコスト	0.0億円	業務費用(人件費)	2.9億円
物にかかるコスト	0.0億円	業務費用(人件費以外)	7.6億円
庁舎等(減価償却費)	0.0億円	減価償却相当額	一億円
事業コスト	一億円	減損損失相当額	一億円
(参考)自己収入	一億円	(参考)自己収入	一億円
資源配分額(現金給付等)	一億円	資源配分額(現金給付等)	24.2億円

種類	区分	給付額	
医療費		健康保険等による給付の額を除いた自己負担分	
医療手当	通院のみの場合 (入院相当程度の通院治療を受けた場合)	1か月のうち3日以上	月額 37,000円
		1か月のうち3日未満	月額 35,000円
	入院の場合	1か月のうち8日以上	月額 37,000円
		1か月のうち8日未満	月額 35,000円
	入院と通院がある場合	月額 37,000円	
障害年金	1級の場合	年額 2,809,200円 (月額 234,100円)	
	2級の場合	年額 2,247,600円 (月額 187,300円)	
障害児養育年金	1級の場合	年額 878,400円 (月額 73,200円)	
	2級の場合	年額 703,200円 (月額 58,600円)	
遺族年金	年金の支払は10年間(※)	年額 2,457,600円 (月額 204,800円)	
遺族一時金		7,372,800円	
葬祭料		212,000円	

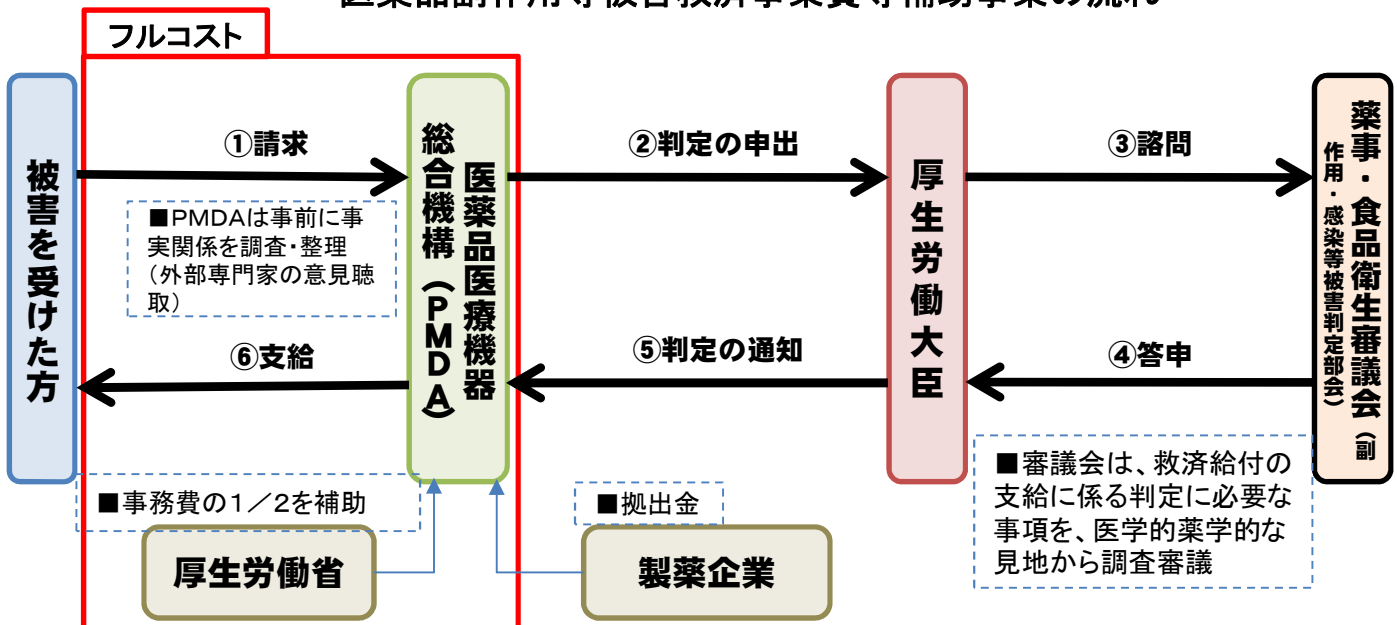
**単位当たりコスト**  
 審査件数当たりコスト: 66.9万円  
 (参考)単位: 審査件数 1,595件

国民1人当たりコスト: 8円  
 (参考)単位: 総人口 123,250,274人

間接コスト率  
 44.1%

※ただし、死亡した本人が障害年金を受けたことがある場合、その期間が7年に満たないときは10年からその期間を控除した期間、その期間が7年以上のときは3年間

医薬品副作用等被害救済事業費等補助事業の流れ



(水道施設等整備事業)

【厚生労働省】水道施設等整備事業

事業の概要

水道施設等整備事業は、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善、また安全で質が高く災害に強い水道を確保するため、水道事業又は水道用水供給事業を営む地方公共団体に対し、その事業に要する費用のうち一部を補助する事業です。

フルコスト(間接コスト) 5,219万円

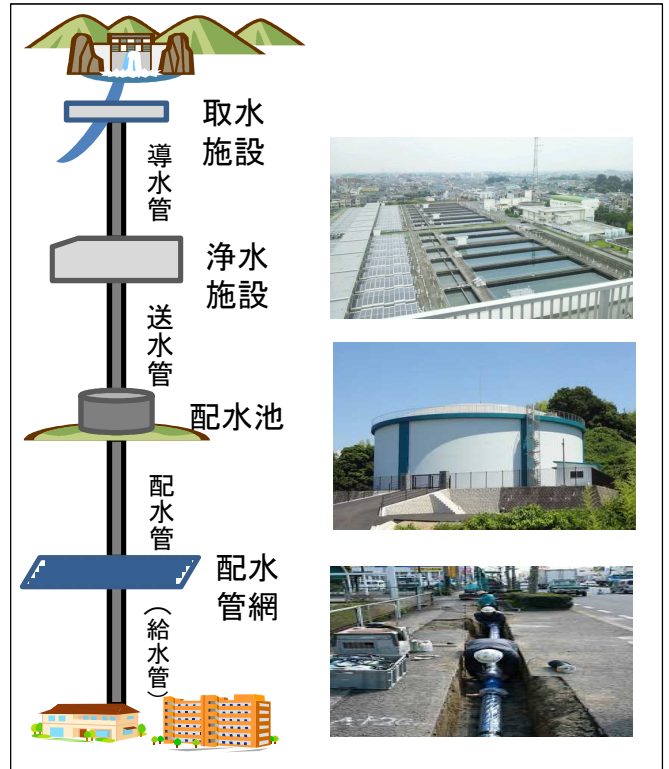
(内訳)	
人にかかるコスト	4,321万円
物にかかるコスト	794万円
庁舎等(減価償却費)	103万円
事業コスト	－万円
-----	
(参考)自己収入	－億円
資源配分額 (現金給付等)	503.9億円

単位当たりコスト

補助件数1件当たりコスト: 14.3万円  
(参考)単位:補助件数 364件

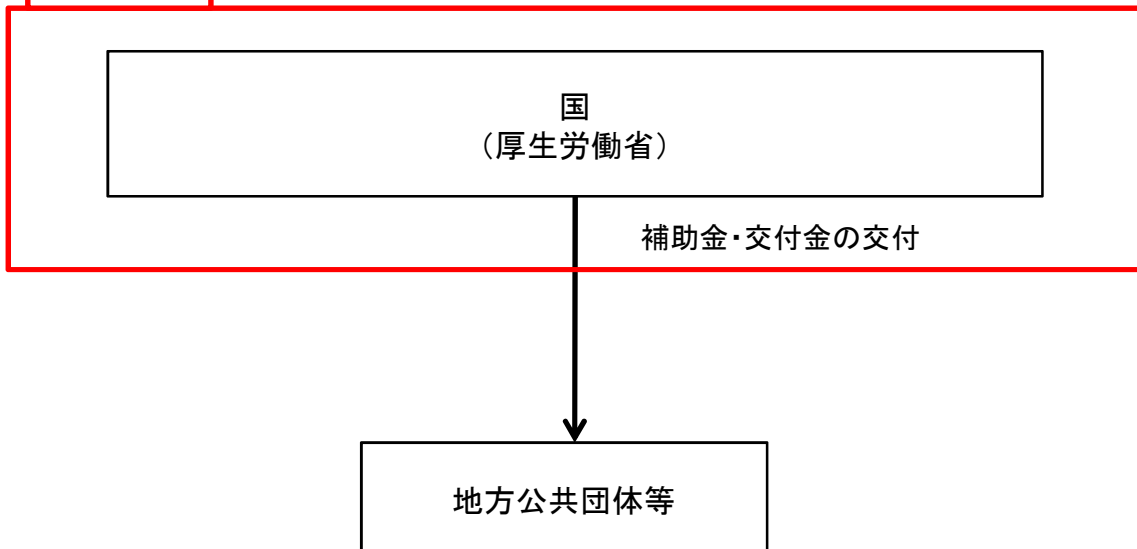
国民1人当たりコスト: 0.4円  
(参考)単位:総人口 123,250,274人

間接コスト率  
0.1%



水道施設等整備事業

フルコスト



(未払賃金立替払事業)



【厚生労働省】未払賃金立替払事業

事業の概要

未払賃金立替払事業は、企業が倒産したために賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、その未払賃金の一部を政府が事業主に代わって立替払するものです。

本事業は、労働保険特別会計労災勘定の社会復帰促進等事業として実施しており、立替払に必要な額を「未払賃金立替払事業費補助金」として独立行政法人労働者健康安全機構に交付しています。

フルコスト(間接コスト) 10.6億円

うち国におけるフルコスト (内訳)	9.7億円	うち(独)労働者健康安全機構 におけるフルコスト (内訳)	0.8億円
人にかかるコスト	1.0億円	業務費用(人件費)	0.4億円
物にかかるコスト	0.0億円	業務費用(人件費以外)	0.4億円
庁舎等(減価償却費)	0.0億円	減価償却相当額	一億円
事業コスト	8.5億円	減損損失相当額	一億円
(参考)自己収入 資源配分類 (現金給付等)	一億円 一億円	(参考)自己収入 資源配分類 (現金給付等)	一億円 59.9億円

**単位当たりコスト**

労働者1人当たりコスト: 17円  
(参考)単位:労働者数 59,730,000人

国民1人当たりコスト: 8円  
(参考)単位:総人口 123,250,274人

**間接コスト率**  
17.6%

企業倒産に伴い賃金が支払われないまま退職された方へ

### 未払賃金の立替払制度のご案内

**I 未払賃金の立替払制度について**

未払賃金の立替払制度は、労働者とその家族の生活の安定を図る国のセーフティネットとして、企業倒産に伴い賃金が支払われないまま退職した労働者に対し、「賃金の支払の確保等に関する法律」に基づいて、その未払賃金の一部を政府が事業主に代わって立替払する制度です。独立行政法人労働者健康安全機構(以下「機構」といいます。)が本制度を実施し、立替払を行った時は、機構はその立替払金に相当する額について労働者の賃金請求権を代位取得し、事業主に求償しています。

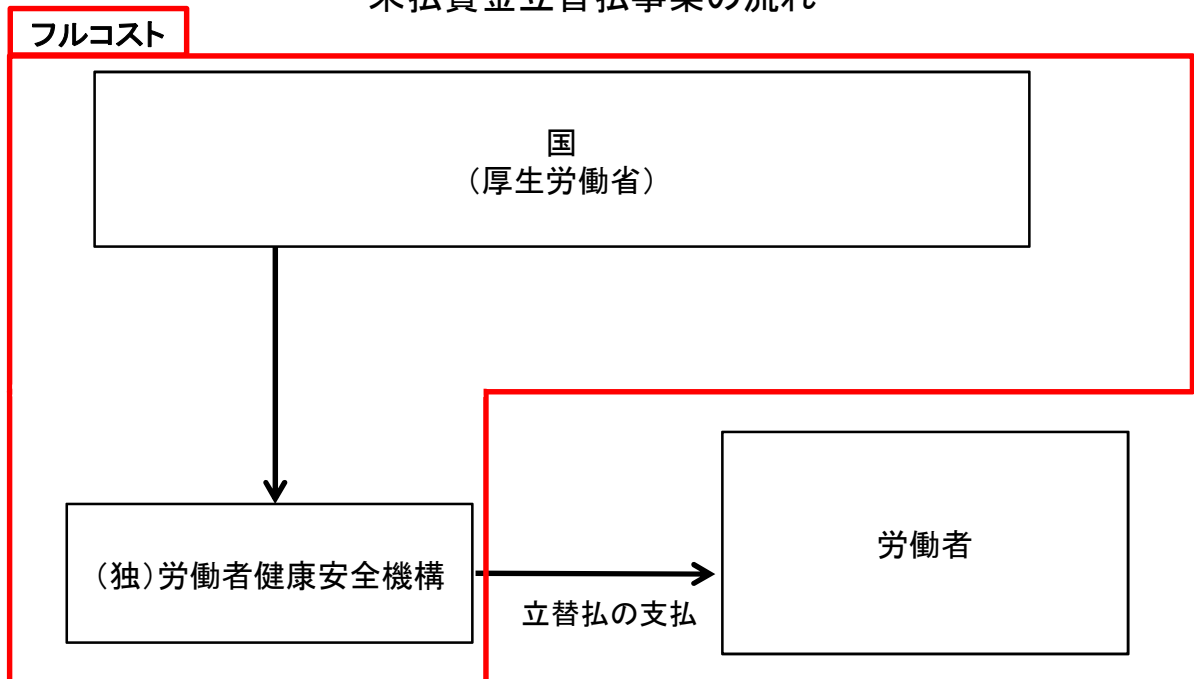
**II 立替払を受けることができる人**

立替払を受けることができる人は、次の要件を満たしている方です。

- 労働者災害補償保険(労災保険)の適用事業で1年以上事業活動を行っていた事業主(法人、個人は問いません。)に雇用され、企業倒産に伴い賃金が支払われないまま退職した労働者(労働基準法第9条の労働者に限る。)であった方
- 裁判所への破産手続開始等の申立日(法律上の倒産の場合)又は労働基準監督署長に対する事実上の倒産の認定申請日(事実上の倒産の場合)の6か月前の日から2年の間に当該企業を退職した方(注)退職後6か月以内に裁判所への破産手続開始等の申立て又は労働基準監督署長への認定申請がなされなかった場合は、立替払の対象とはなりません。

3 未払賃金額等について、破産管財人等の証明(法律上の倒産の場合)又は労働基準監督署長の確認(事実上の倒産の場合)を受けた方

未払賃金立替払事業の流れ



(65歳超雇用推進助成金関係業務)

# 補助金・給付金事業型

本事業に関連する令和3年度の行政事業レビューシートの事業番号(0664)

## 【厚生労働省】65歳超雇用推進助成金関係業務

### 業務の概要

65歳超雇用推進助成金は、高齢者が意欲と能力のある限り年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会を実現するため、65歳以上への定年引上げや高齢者の雇用管理制度の整備等、高齢者の有期契約労働者の無期雇用への転換を行う事業主に対して助成するものです。

### フルコスト(間接コスト) 4.5億円

うち国におけるフルコスト (内訳)	0.3億円	うち(独)高齢・障害・求職者雇用支援 機構におけるフルコスト (内訳)	4.1億円
人にかかるコスト	0.0億円	業務費用(人件費)	1.4億円
物にかかるコスト	0.2億円	業務費用(人件費以外)	2.6億円
庁舎等(減価償却費)	0.0億円	減価償却相当額	0.1億円
事業コスト	-億円	減損損失相当額	-億円
(参考)自己収入	-億円	(参考)自己収入	-億円
資源配分額 (現金給付等)	-億円	資源配分額 (現金給付等)	17.4億円

### 単位当たりコスト

雇用保険適用事業所数1所当たりコスト: 197円  
(参考)単位: 雇用保険適用事業所数 2,303,427所

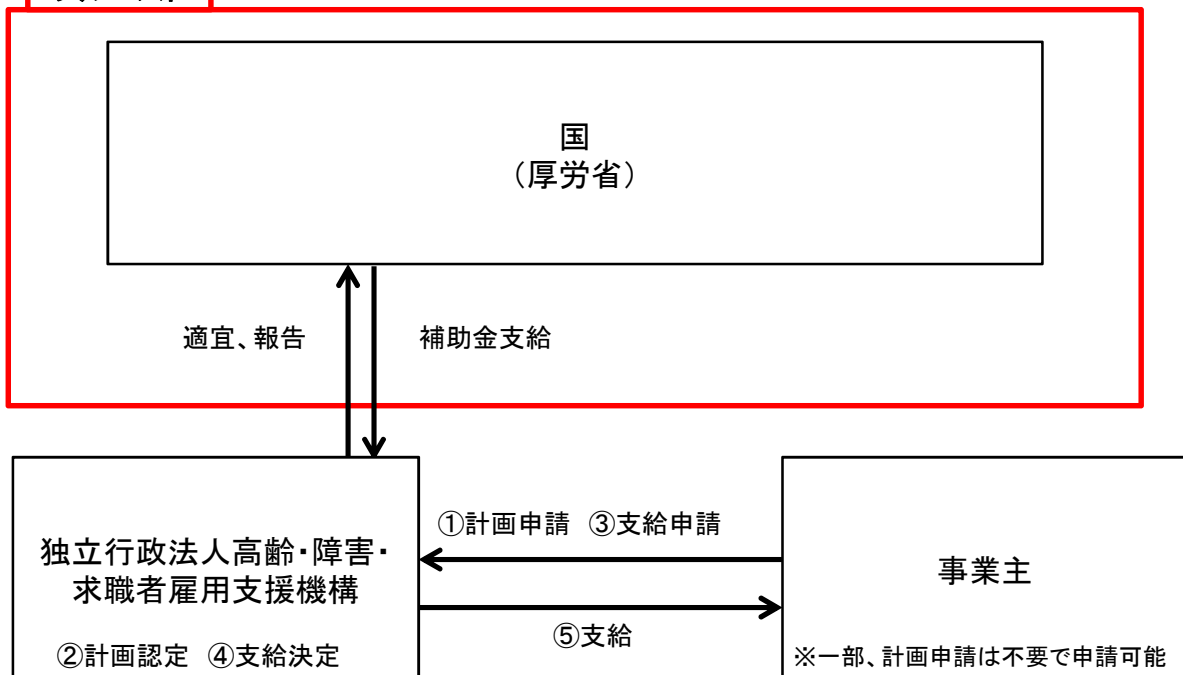
国民1人当たりのコスト: 3円  
(参考)単位: 総人口 123,250,274人

### 間接コスト率

26.0%



### フルコスト 65歳超雇用推進助成金関係業務の流れ



(職業轉換訓練費負担金事業)

【厚生労働省】職業転換訓練費負担金事業

事業の概要

労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づく職業転換給付金制度の給付金の一つとして、障害者、母子家庭の母等の就職困難者が、公共職業安定所長の受講指示に基づき公共職業訓練を受講する場合に、訓練受講期間中の生活の安定を図り、また訓練の受講を容易にするため、都道府県により訓練手当を支給しています。職業転換訓練費負担金事業において、その要する費用の1/2を負担しています。

フルコスト(間接コスト) 687万円

(内訳)	
人にかかるコスト	411万円
物にかかるコスト	201万円
庁舎等(減価償却費)	74万円
事業コスト	-万円
-----	
(参考)自己収入	-億円
資源配分額	8.5億円
(現金給付等)	

単位当たりコスト

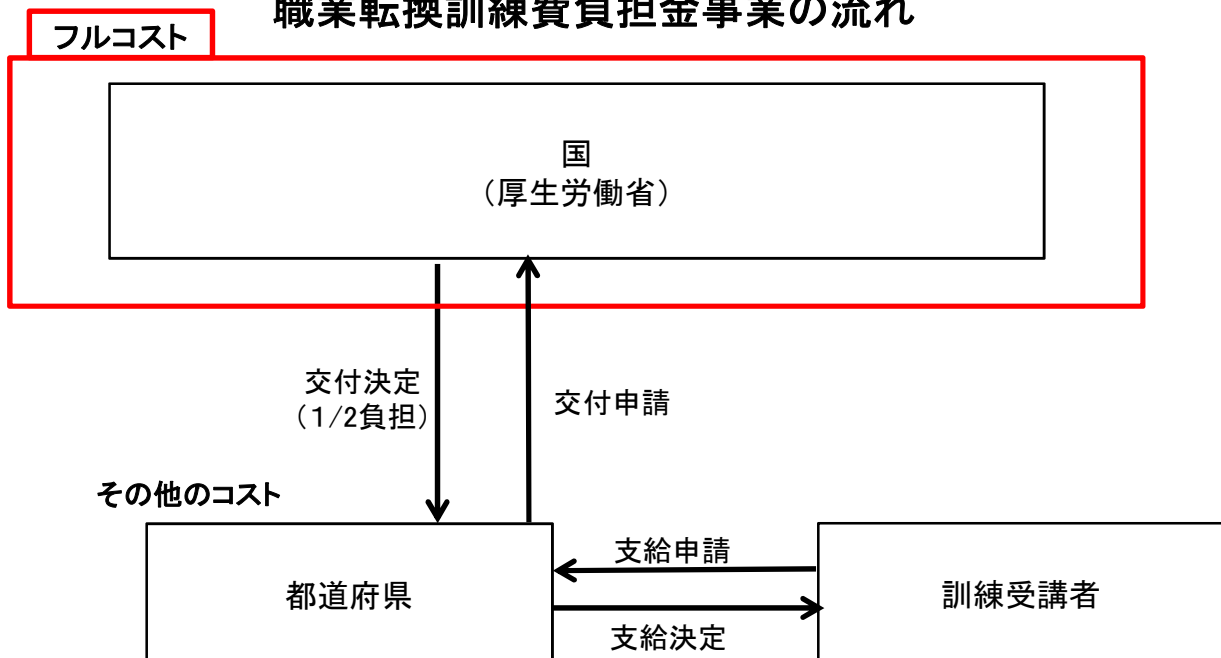
受給者数1人当たりコスト:	3,087円
(参考)単位:訓練手当支給者数	2,226人
国民1人当たりのコスト:	0.06円
(参考)単位:総人口	123,250,274人

間接コスト率  
0.8%

訓練手当支給額

基本手当	1級地 4,310円 2級地 3,930円 3級地 3,530円
受講手当	日額 500円 (但し、40日分を限度)
通所手当	①交通機関利用者(月額) 最高限度額 42,500円 ②自動車等利用者(月額) 10km未満 3,690円 10km以上 5,850円 うち、3級地で15km以上 8,010円
寄宿手当	月額 10,700円

職業転換訓練費負担金事業の流れ



(中小企業退職金共済等事業)

【厚生労働省】中小企業退職金共済等事業

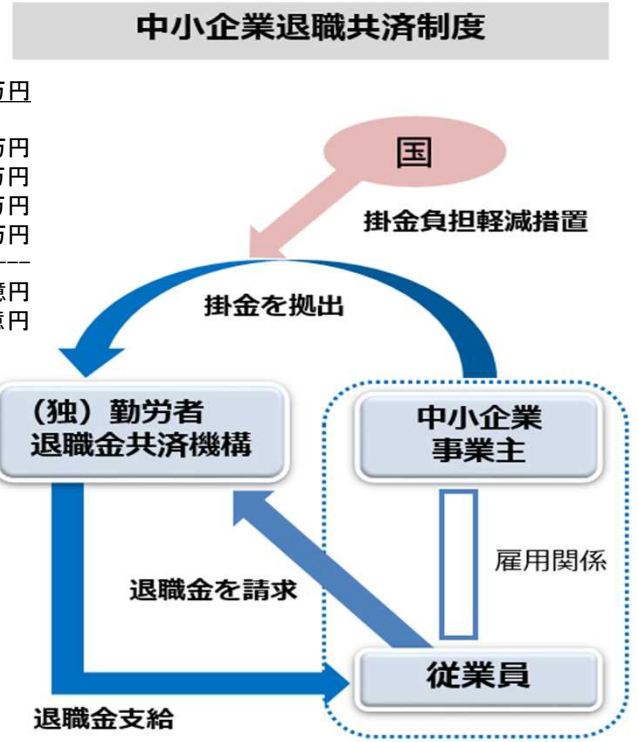
事業の概要

中小企業退職金共済制度は、独立行政法人勤労者退職金共済機構において、中小企業及び特定業種(従業員の相当数が複数の事業主間を移動して雇用される業種として厚生労働大臣が指定した業種)を対象として退職金共済事業を運営するものです。事業主の相互扶助の仕組みと国の援助によって、独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業者等に退職金制度を確立しようとするものです。

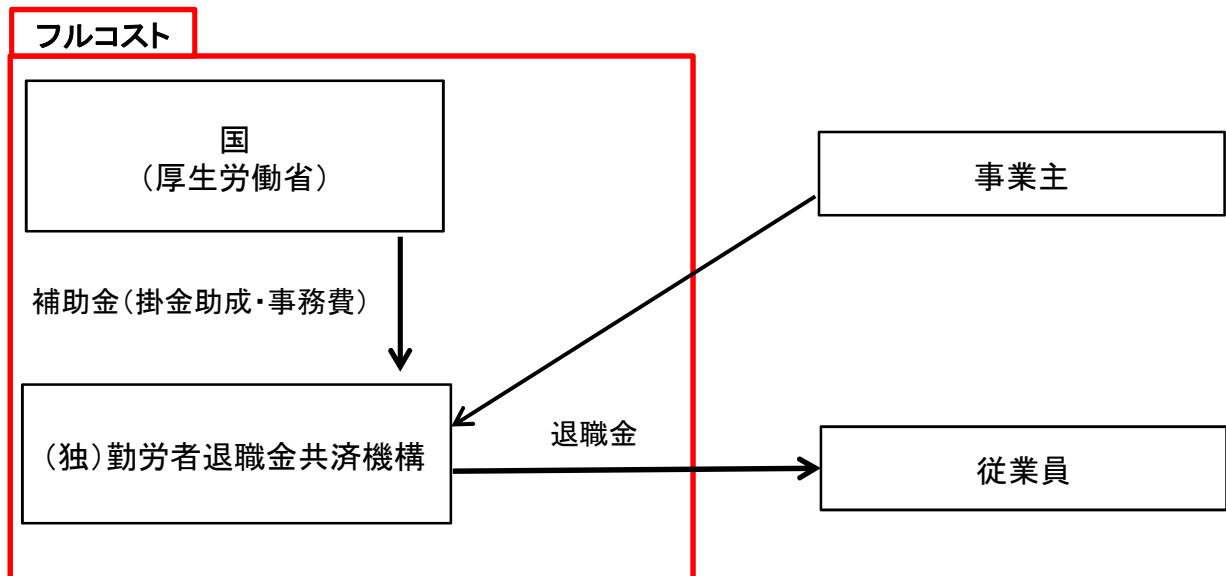
フルコスト(間接コスト) 1,592万円

うち国におけるフルコスト(内訳)	687万円	うち(独)勤労者退職金共済機構におけるフルコスト(内訳)	905万円
人にかかるコスト	411万円	業務費用(人件費)	717万円
物にかかるコスト	201万円	業務費用(人件費以外)	187万円
庁舎等(減価償却費)	74万円	減価償却相当額	-万円
事業コスト	-万円	減損損失相当額	-万円
(参考)自己収入	-万円	(参考)自己収入	-億円
資源配分額(現金給付等)	-万円	資源配分額(現金給付等)	84.3億円

<b>単位当たりコスト</b>	
支給決定1件当たりコスト:	4円
(参考)単位: 中退共被共済者数: 3,536,953件	
<b>国民1人当たりコスト:</b>	<b>0.1円</b>
(参考)単位: 総人口 123,250,274人	
<b>間接コスト率</b>	
	<b>0.1%</b>



中小企業退職金共済等事業の流れ



(精神障害者医療保護入院費補助金事業)



## 補助金・給付金事業型

# 【厚生労働省】精神障害者医療保護入院費補助金事業

### 事業の概要

精神障害者医療保護入院費補助金は、沖縄の本土復帰の際、琉球政府当時の精神衛生法第26条又は第45条の規定により琉球政府の負担によって精神障害者の医療を受けていた者が、復帰後も引き続き当該精神障害について医療を受けた場合の医療費につき、沖縄の復帰に伴う厚生省関係法令の適用の特別措置等に関する政令の規定により、沖縄県が支弁した費用の8/10を補助する制度です。

### フルコスト(間接コスト) 744万円

(内訳)

人にかかるコスト	137万円
物にかかるコスト	564万円
庁舎等(減価償却費)	43万円
事業コスト	一万円

(参考)自己収入	一億円
資源配分額 (現金給付等)	2.7億円

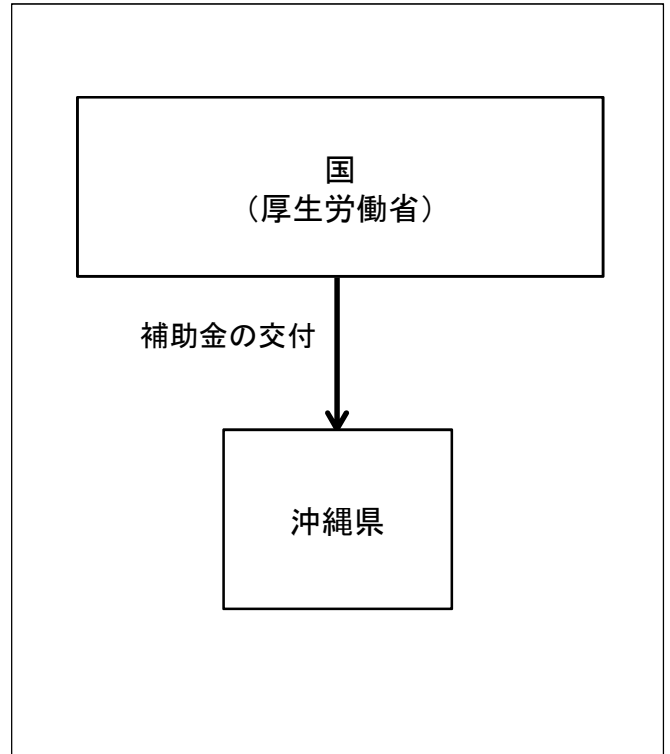
### 単位当たりコスト

受給者1人当たりコスト: 24,748円  
(参考)単位:受給者数 301人

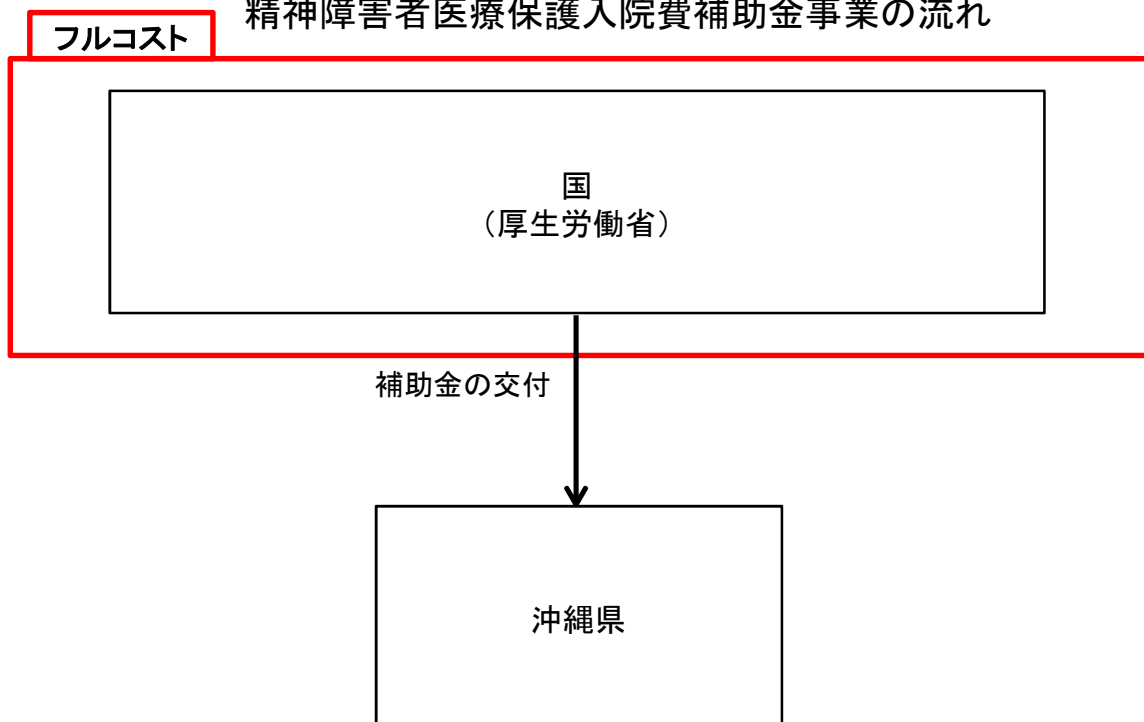
国民1人当たりコスト: 0.1円  
(参考)単位:総人口 123,250,274人

### 間接コスト率

2.6%



### 精神障害者医療保護入院費補助金事業の流れ



(後期高齡者医療給付費等負担金事業)

【厚生労働省】後期高齢者医療給付費等負担金事業

事業の概要

後期高齢者医療制度において、高齢者医療を社会全体で支える観点に立って、75歳以上の医療給付費について、現役世代からの支援金(約4割)と公費(約5割)で約9割を賅っています。

高齢者の医療の確保に関する法律(昭和五十七年法律第八十号)に基づく75歳以上の医療給付費の公費のうち国が負担する負担金等を交付する事業です。

フルコスト(間接コスト) 1.7億円

うち国におけるコスト (内訳)	0.0億円
人にかかるコスト	0.0億円
物にかかるコスト	0.0億円
庁舎等(減価償却費)	0.0億円
事業コスト	一億円
-----	
(参考)自己収入	一億円
資源配分額 (現金給付等)	一億円
うち都道府県におけるコスト (内訳)	1.6億円
業務費用(人件費)	1.0億円
業務費用(人件費以外)	0.6億円
減価償却相当額	一億円
減損損失相当額	一億円
-----	
(参考)自己収入	一億円
資源配分額 (現金給付等)	40,454.2億円

■後期高齢者医療給付等負担金の内容

- ①後期高齢者医療給付費負担金  
(高確法第93条第1項)  
後期高齢者医療給付費(現役並み所得者分を除く。)の3/12を負担。  
※その他、都道府県1/12、市町村1/12、国1/12(後期高齢者医療財政調整交付金)、保険者5/12、残りの1/12は広域連合が保険料にて負担。
- ②高額医療費等負担金  
(高確法第93条第2項)  
レセプト1件当たり80万円を超える後期高齢者医療給付費(現役並み所得者分を除く。)の1/4を負担。  
※その他、都道府県1/4、残りの1/2は広域連合が保険料にて負担。
- ③財政安定化基金負担金  
(高確法第116条第6項・附則第14条)  
保険料未納や給付費増による財政不足に対して、都道府県に設置する財政安定化基金から、資金の貸付・交付を行う財源に必要な経費の1/3を負担。  
※その他、都道府県1/3、残りの1/3は広域連合が保険料にて負担。

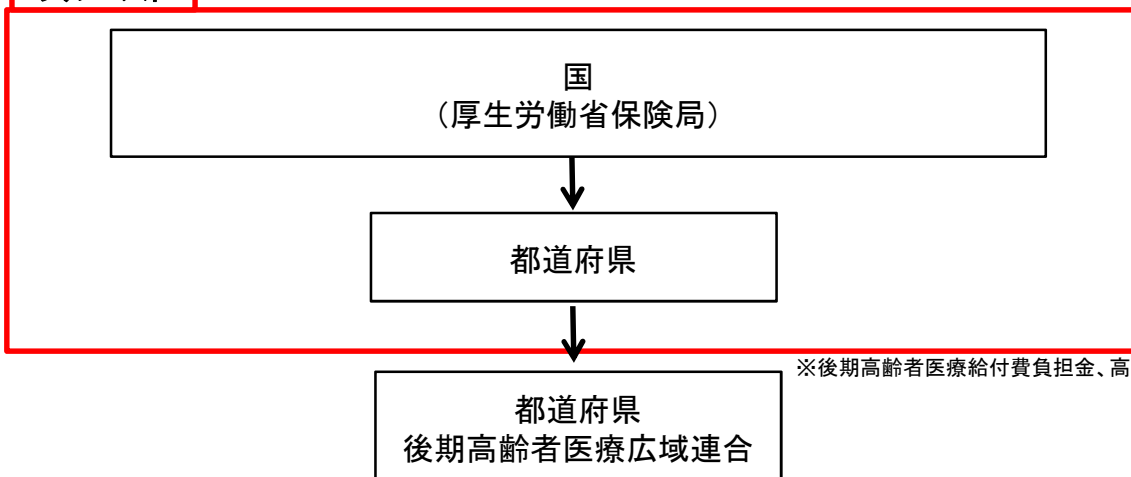
単位当たりコスト

被保険者1人当たりコスト:	9円
(参考)単位:後期高齢者被保険者	18,067,653人
国民1人当たりコスト:	1円
(参考)単位:総人口	123,250,274人

間接コスト率  
0.004%

フルコスト

後期高齢者医療給付費等負担金事業の流れ



※後期高齢者医療給付費負担金、高額医療費等負担金

(年金生活者支援給付金事業)

【厚生労働省】年金生活者支援給付金事業

事業の概要

年金生活者支援給付金は、年金を含めても所得が低い者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給する制度であり、その支給に必要な請求書や各種通知書の作成・発送業務、システム改修、市町村から支給対象者の判定に必要な所得情報等の提供、広く制度の周知を目的としてホームページやインターネット広告、病院等のサインージ広告、ポスター・チラシの作成等を行っています。

フルコスト(間接コスト) 65.8億円

うち国におけるフルコスト (内訳)	13.3億円	うち日本年金機構 におけるフルコスト (内訳)	52.4億円
人にかかるコスト	0.3億円	業務費用(人件費)	28.3億円
物にかかるコスト	1.4億円	業務費用(人件費以外)	23.9億円
庁舎等(減価償却費)	0.2億円	減価償却相当額	0.2億円
事業コスト	11.3億円	減損損失相当額等	0.0億円
(参考)自己収入 資源配分額 (現金給付等)	-億円 3,809.1億円	(参考)自己収入 資源配分額 (現金給付等)	-億円 -億円

単位当たりコスト

支払件数1件当たりコスト: 144円  
(参考)単位:支払件数 45,456,628件

国民1人当たりコスト: 53円  
(参考)単位:総人口 123,250,274人

間接コスト率  
1.7%



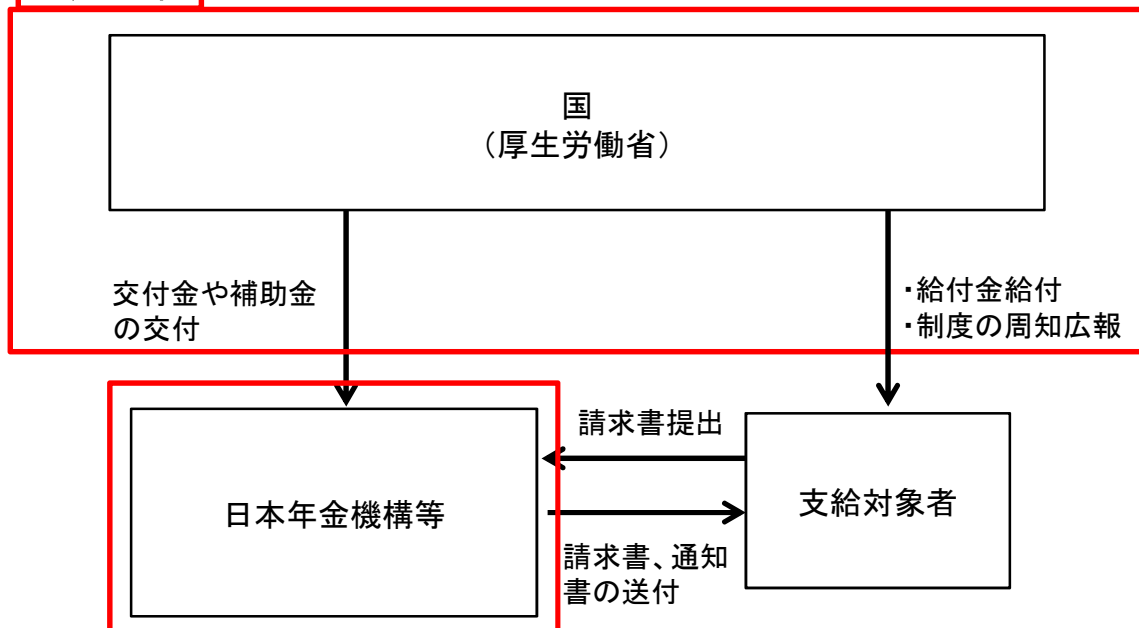
「年金生活者支援給付金チラシ」



「年金生活者支援給付金請求書  
(ハガキ形式)送付用封筒」

フルコスト

年金生活者支援給付金事業の流れ



(薬剂师国家試験事業)

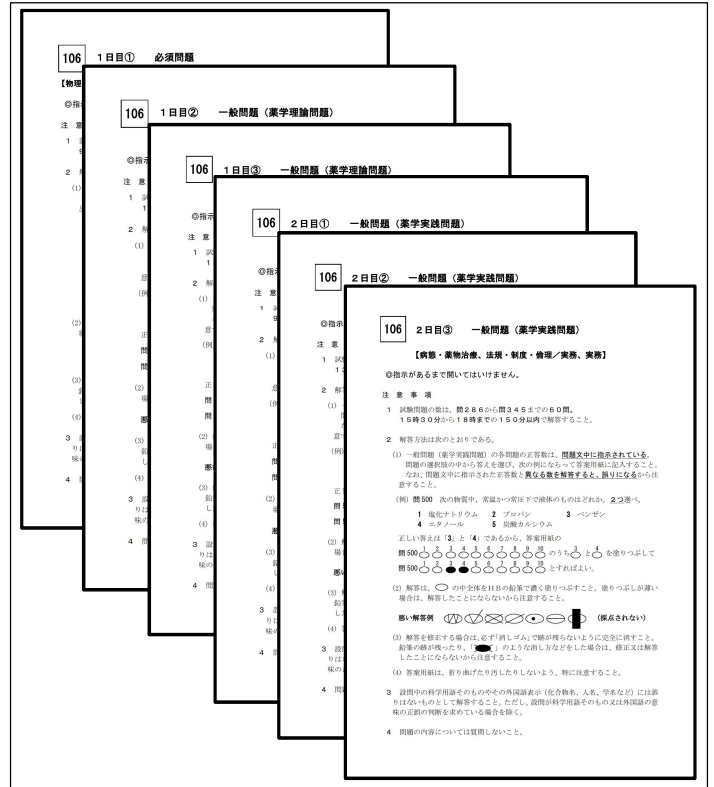
【厚生労働省】薬剤師国家試験事業

事業の概要

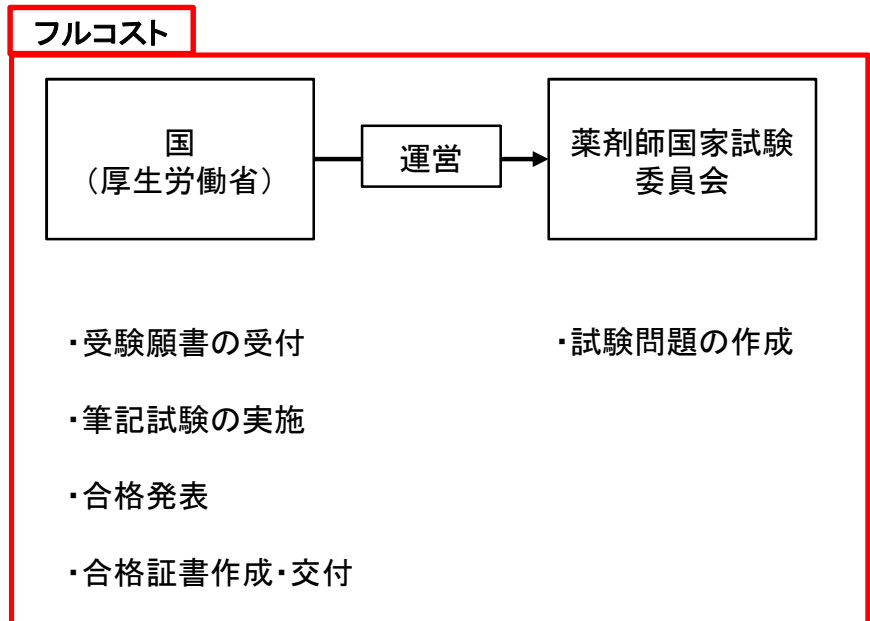
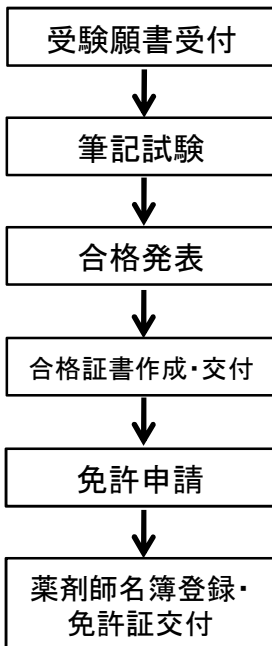
薬剤師国家試験事業は、薬剤師になろうとする者が薬剤師として必要な学識及びその応用能力を有するかどうかを判定することを目的とし、試験委員会の事務局として、委員会の運営、試験問題の作成、受験願書の受付及び筆記試験を実施しています。

<b>フルコスト</b>	<b>3.4億円</b>
(内訳)	
人にかかるコスト	0.1億円
物にかかるコスト	0.0億円
庁舎等(減価償却費)	0.0億円
事業コスト	3.3億円
-----	
(参考)自己収入	1.0億円
資源配分類 (現金給付等)	一億円

<b>単位当たりコスト</b>	
出願者1人当たりコスト:	22,139円
(参考)単位:出願者数	15,680人
国民1人当たりコスト:	2円
(参考)単位:総人口	123,250,274人
<b>自己収入比率</b>	
30.7%	



薬剤師国家試験事業の流れ



(入国者に対する検疫業務)



## その他事業型

本事業に関連する令和3年度の行政事業レビューシートの事業番号(0186)

# 【厚生労働省】入国者に対する検疫業務

## 業務の概要

入国者に対する検疫業務は、我が国に常在しない感染症の病原体が、船舶又は航空機を介して国内に侵入することを防止するために、検疫法に基づいて、外国から来航した船舶、航空機及びその乗組員、乗客に対して、病原体の有無に関する調査や診察などを行うとともに、患者を発見した場合には、隔離、停留及び消毒等の措置を講じるといった、一連の業務並びに港湾区域の衛生措置を行う業務です。

## フルコスト 438.2億円※

(内訳)

人にかかるコスト	一億円
物にかかるコスト	一億円
庁舎等(減価償却費)	一億円
事業コスト	438.2億円

(参考)自己収入	9,239万円
資源配分額 (現金給付等)	一万円

※ 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症への対応により、人にかかるコスト等の算出が困難なため、事業コストのみを算出している。

## 単位当たりコスト

検疫実施者1人当たりコスト: 4,119円

(参考)単位: 検疫実施者数 10,637,854人

(注) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業コストが28.4億円(令和元年度)から438.2億円(令和2年度)へと大幅に増加したため、単位当たりコストが大幅に増加している。(102円→4,119円)

国民1人当たりコスト: 355円

(参考)単位: 総人口 123,250,274人

## ○検疫の実施

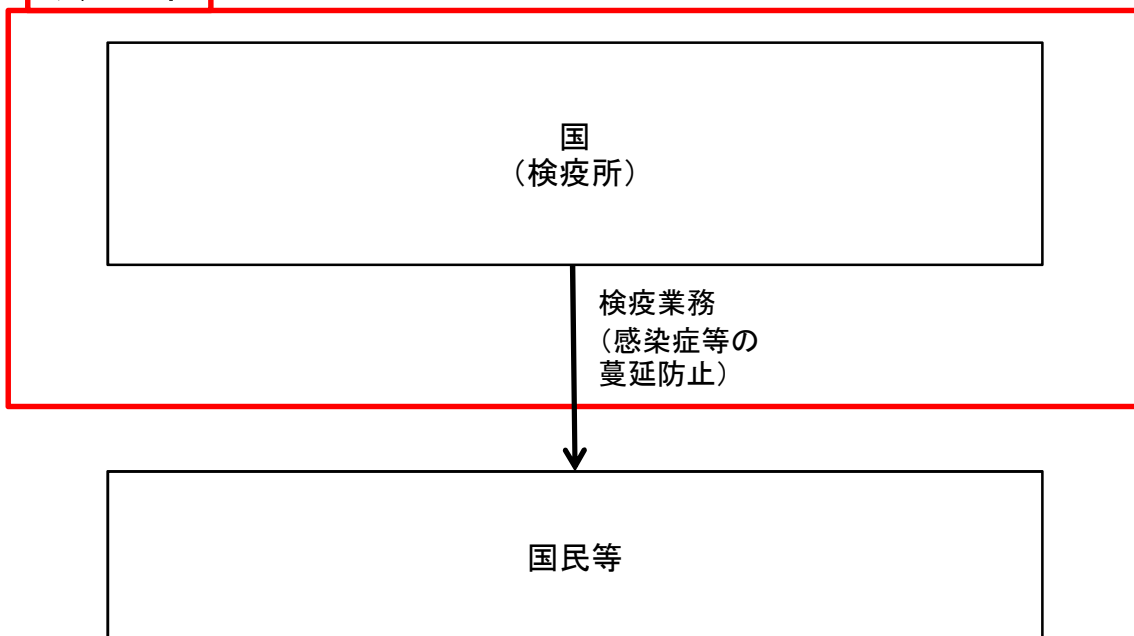


【検疫検査場】

【サーモグラフィによる確認】

## 入国者に対する検疫業務の流れ

### フルコスト



(労働保険適用徴収業務)

【厚生労働省】労働保険適用徴収業務

業務の概要

労働保険は、労働者災害補償保険(労災保険)と雇用保険の総称で、労働者の保護及び雇用の安定を図ることを目的とした制度です。原則として、労働者を一人でも雇用する事業は適用事業となり、保険料等を一元的に徴収しています。

都道府県労働局等において、適用事業の事業主等から提出される各種届等の審査、申請に対する決定、労働保険料等の徴収業務等を行っています。

<b>フルコスト</b>	<b>272.2億円</b>
(内訳)	
人にかかるコスト	37.1億円
物にかかるコスト	0.7億円
庁舎等(減価償却費)	一億円
事業コスト	234.3億円
-----	
(参考)自己収入	一億円
資源配分額 (現金給付等)	一億円

単位当たりコスト

労働保険100円当たりの徴収コスト: 1円  
(参考)単位:保険収入 2兆5,650億円

国民1人当たりのコスト: 220円  
(参考)単位:総人口 123,250,274人

主な保有資産

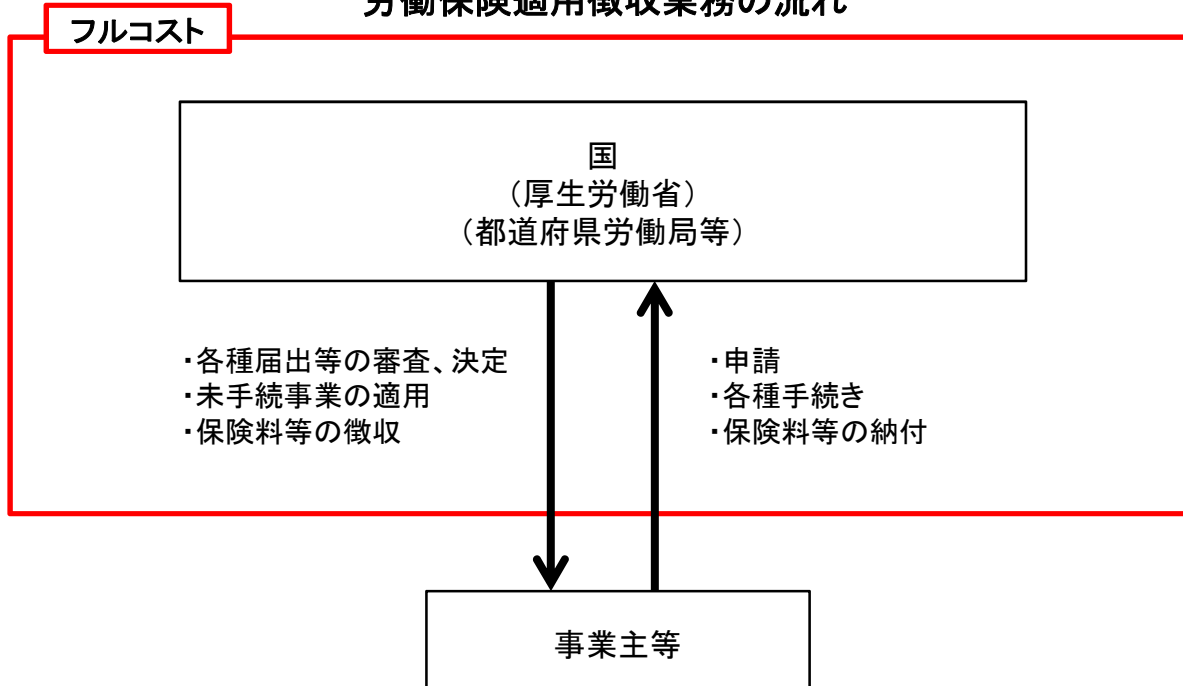
無形固定資産(システム): 6.2億円

労働保険の種類

**労災保険**  
労働者が業務上の事由、二以上の事業の業務を要因とする事由又は通勤が原因で負傷した場合、病気になった場合、あるいは不幸にも死亡された場合に被災労働者や遺族を保護するために必要な保険給付を行うものです。また、労働者の社会復帰の促進など、労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。

**雇用保険**  
労働者が失業した場合や労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活や雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行うものです。また、失業の予防、労働者の能力の開発や向上その他労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。

労働保険適用徴収業務の流れ



(養育費等相談支援センター事業)

【厚生労働省】養育費等相談支援センター事業

事業の概要

養育費等相談支援センター事業は、ひとり親家庭からの養育費等に関する相談への対応、地方公共団体に設置されている母子家庭等就業・自立支援センターで受け付けられた養育費等に関する対応が困難な事例への支援や、母子家庭等就業・自立支援センターの職員等、地域において養育費等に係る業務に従事している者を対象とする研修の実施、ホームページやパンフレット等の作成、セミナーの開催による情報提供を実施しております。

フルコスト 5,633万円

うち国におけるフルコスト		うち(公社)家庭問題情報センターにおけるフルコスト	
(内訳)		(内訳)	
人にかかるコスト	137万円	業務費用(人件費)	3,246万円
物にかかるコスト	27万円	業務費用(人件費以外)	2,220万円
庁舎等(減価償却費)	1万円	減価償却相当額	0万円
事業コスト	1万円	減損損失相当額等	1万円
(参考)自己収入	1万円	(参考)自己収入	1万円
資源配分額(現金給付等)	1万円	資源配分額(現金給付等)	1万円



単位当たりコスト

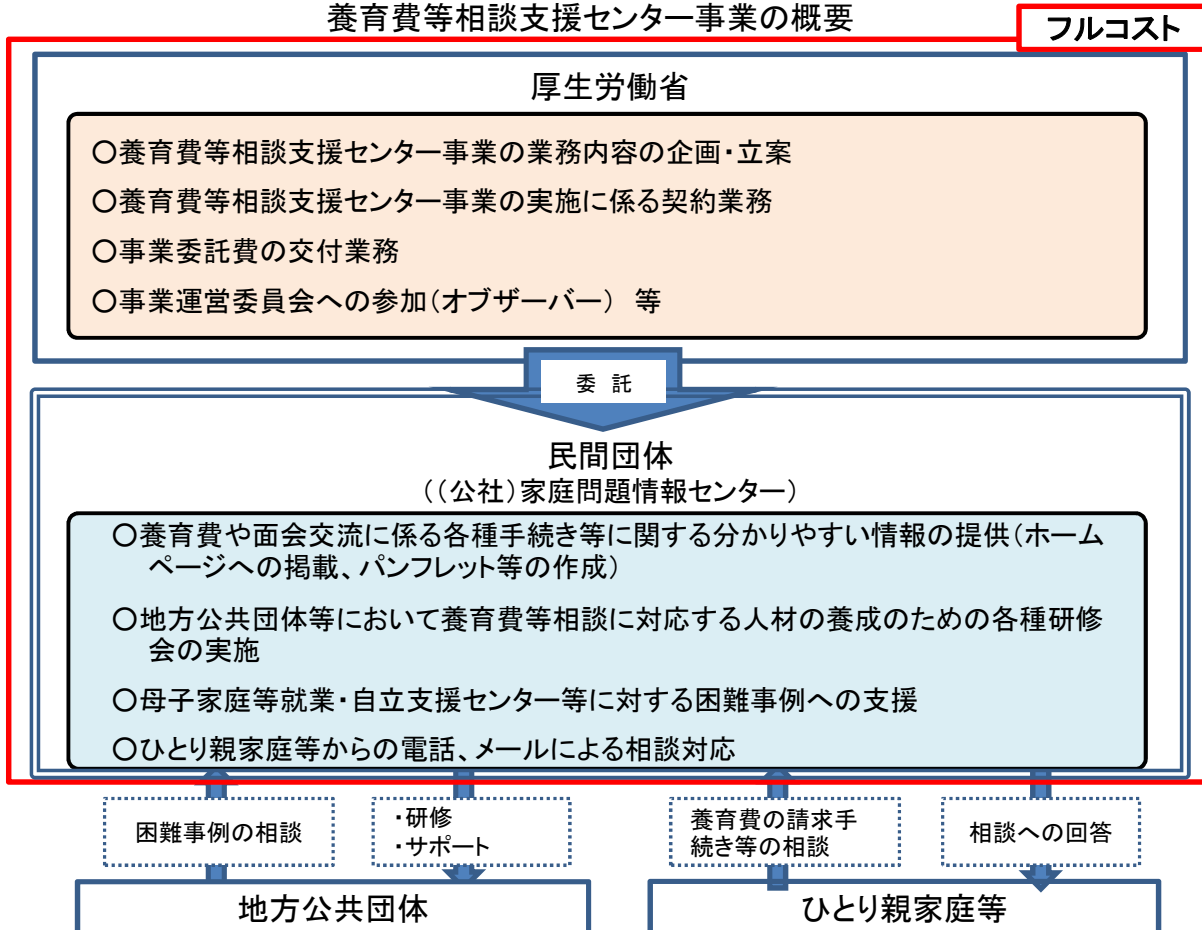
相談1件当たりコスト: 10,173円  
 (参考)単位:養育費等相談支援センターで受けた相談件数 5,537件

(注) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和元年度に比べ単位当たりコストが大幅に増加している。

国民1人当たりコスト: 0.5円  
 (参考)単位:総人口 123,250,274人

養育費等相談支援センター事業の概要

フルコスト



(昭和館運営事業)

【厚生労働省】昭和館運営事業

事業の概要

昭和館運営事業は、戦没者遺児をはじめとする戦没者遺族の経験した戦中・戦後の国民生活上の労苦に係る歴史的資料、情報を収集及び保存することにより、次世代に戦中・戦後の国民生活上の労苦を知る機会を提供する「昭和館」を運営する事業です。

フルコスト 6.0億円

(内訳)

人にかかるコスト	0.0億円
物にかかるコスト	0.2億円
庁舎等(減価償却費)	0.0億円
事業コスト	5.6億円

(参考)自己収入	-1億円
資源配分額 (現金給付等)	-1億円

単位当たりコスト

来館者1人当たりコスト: 8,577円  
(参考)単位: 来館者数 71,114人

国民1人当たりコスト: 4円  
(参考)単位: 総人口 123,250,274人

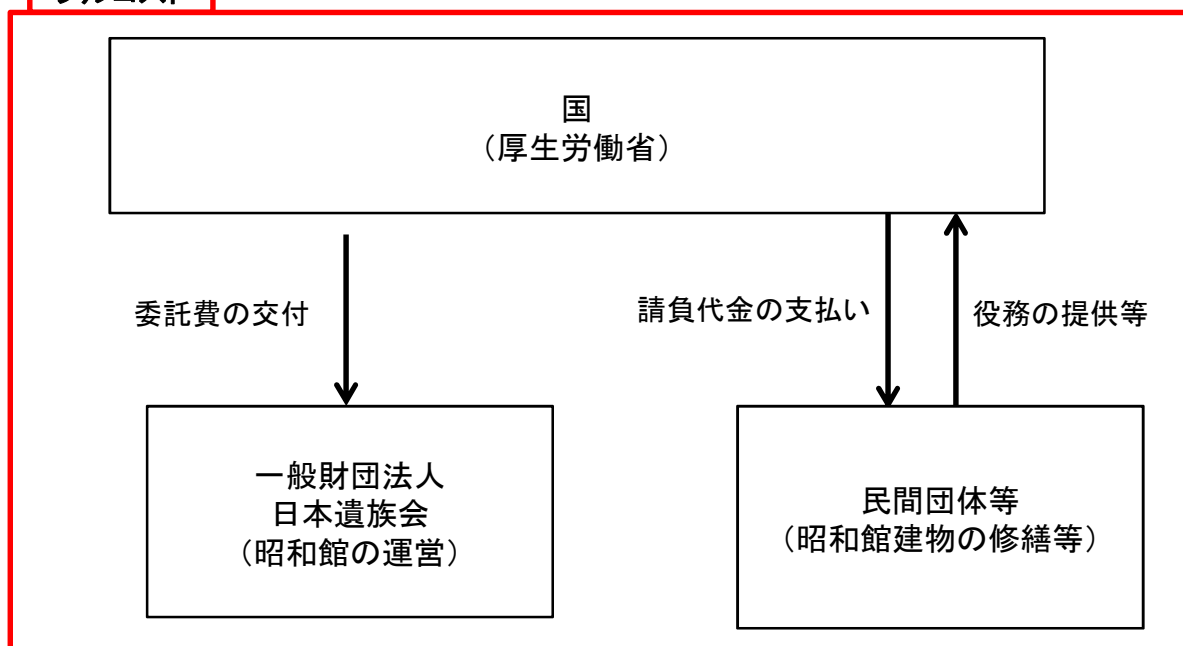
- ・戦中・戦後の国民生活上の労苦を次世代に伝えていくため、厚生労働省が開設した国立の施設(平成11年3月開館)。
- ・常設展示室での実物資料の展示、図書・映像・音響資料の閲覧事業、関連情報提供事業等を実施。
- ・春夏に特別企画展を開催。
- ・戦中・戦後の労苦を語り継ぐ「次世代の語り部の育成(研修)」を実施。令和元年度からは、研修修了者を語り部として委嘱し、来館者への講話や小中学校等への出張講話を行う「次世代の語り部活動」を実施。



- ・昭和館HP <https://www.showakan.go.jp/>
- ・地下鉄「九段下」駅4番出口から徒歩1分

昭和館運営事業の流れ

フルコスト



## 様式3別添

### 【参考】フルコストの算定方法について

フルコストの算定にあたっては、国家公務員給与等実態調査（人事院）及び省庁別財務書類における業務費用計算書等を活用して算定しております。

#### 1. 人にかかるコスト

国家公務員給与等実態調査より算定した平均給与額等に、事業・業務に従事する各職員の概ねの業務量の割合を合計して算出した職員数を乗じて、当該事業・業務に係る「人にかかるコスト」を算出しております。

#### 2. 物にかかるコスト

業務費用計算書に計上されている庁費等の事務費の金額を、まずは各部局へ配分を行い、次に各部局から事業単位へ配分して当該事業・業務に係る「物にかかるコスト」を算出しております。

#### 3. 庁舎等（減価償却費）

庁舎等（減価償却費）についても、上記「2. 物にかかるコスト」と同様、業務費用計算書に計上されている金額を、まずは各部局へ配分を行い、次に各部局から事業単位へ配分して当該事業・業務に係る「庁舎等（減価償却費）」を算出しております。

#### 4. 事業コスト

業務費用計算書に計上されている事業・業務に直接要する費用を事業コストとして算出しております。なお、「補助金・給付金事業型」については、資源配分（現金等の給付額）に要したコスト（間接コスト）をフルコストとして算出しているため、資源配分額そのものは含まれておりません。

#### 5. 独立行政法人等におけるフルコストの算定方法

独立行政法人等を通じて事業・業務を実施している場合においては、「セグメント情報」や「行政コスト計算書」等を活用して、独立行政法人等において発生したコストを算出しております。

なお、独立行政法人等を通じた事業・業務がない場合は、コスト算出をしておりません。

#### 6. 自己収入

手数料等として、税以外で直接受け入れた収入がある場合には、その額について算出しております。

なお、手数料等として、税以外で直接受け入れた収入がない事業・業務については、算出しておりません。



## 7. 資源配分額

国から交付された現金等が最終的に国民等へ行き渡った金額又は、国から民間団体に交付された金額を算出しております。

## 特記事項

1. 新型コロナウイルス感染症の影響については、必要があれば各府省等の判断で適宜留意する事項を記載してください。

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症により、例として以下の事業・業務において、事業コスト等に影響が生じております。

薬剤師国家試験事業では、新型コロナウイルス感染症対策による受験者間の間隔確保のため、試験会場の増加に伴う事業コストの増加等があります。

養育費等相談支援センター事業では、緊急事態宣言が発令されている期間中は、職員の出勤回避のため電話相談対応職員の人数を縮小したことにより、相談件数が減少しました。

昭和館運営事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、来館者数が大幅に減少したため、令和元年度と比較して単位当たりコストが大きく増加しております。

2. 各事業に係るフルコスト情報を算定にするにあたって留意する事項（例：他の公表情報との計算方法の差異、本事業の範囲についての説明等）があれば適宜記載してください。

児童保護費等負担金事業のフルコストの算定に当たっては、地方自治体で行われている事務にかかるコストは除外されております。

年金生活者支援給付金事業については、令和元年10月から制度が開始されたことから、令和元年度においては、支給開始に伴う相談対応等の初期経費などが含まれております。

独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費補助金事業の補助金については、補助率100%で交付しております。

3. 令和2年度からフルコスト情報の本格実施を行うため、必要があれば経年比較に関する留意事項を適宜記載してください。

骨髄移植対策事業、薬剤師国家試験事業、入国者に対する検疫業務、労災保険給付業務、失業等給付関係業務、養育費等相談支援センター事業及び特別児童扶養手当給付事業については、令和元年度までは、試行的な取組としてフルコスト情報の開示を行っていましたが、令和2年度より、本格的な取組としてフルコスト情報を開示しております。その際、算出方法等を一部変更しているため、試行的取組と同一の事業であっても令和元年度の計数と単純な経年比較ができない場合があります。

職業転換訓練費負担金事業のフルコストの算定に当たっては、都道府県で行われている事務にかかるコストは除外されております。

人材開発支援助成金事業及び非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の令和2年度における「人にかかるコスト」については、新型コロナウイルス感染症による雇用調整助成金の支給に係る対応のため、令和元年度に比べ一時的にコストが低くなっております。このため、令和元年度との比較にあたってはご注意ください。また、人材開発支援助成金事業については、訓練コースの改廃等の制度見直しに伴う実績の変動が生じる場合があるため、単純な経年比較ができない場合があります。

事業別フルコスト事業についての問い合わせ先

厚生労働省大臣官房会計課 電話番号 03-5253-1111 (内線 : 7217)